

日本システム監査人協会報

創 立 10 周 年 記 念 号

目 次	ページ
創立10周年を迎えるに当たって	会長 橘和 尚道 2
10周年のご挨拶	事務局長 中尾 宏 3
会員の皆様の情熱に支えられた10年間	初代会長 川野 佳範 3
協会十周年記念に寄せて	初代事務局長 鈴木 信夫 4
負けるな！日本システム監査人協会	第二代事務局長 小宮山 登志雄 5
日本システム監査人協会10周年に想う	副会長・近畿会支部長 安本 哲之助 6
日本システム監査人協会10年の歩み	会報委員会 7
10周年記念アンケート結果報告	会報委員会 9
事例研システム監査セミナー報告	事例研究会 19
システム監査合宿研修に参加して	五十嵐 敏 他 21
U社システム監査と事例研監査について	事例研究会 松枝 憲司 26
はじめてのシステム監査を体験	大窪 徹 26
第46回月例研究会感想文	河内 達人 27
第47回月例研究会聴講報告	富山 伸夫 29
第50回近畿会定例研究会報告	土出 克夫 31
中部支部より	原 善一郎 33
九州支部活動状況(10-12月)	行武 郁博 33
中国支部活動状況	安原 節男 34
投稿 「情報システムの有効性の監査の視点」についての意見	
	九州支部 守田 昭彦 34
協会のPATIOおよびホームページのご案内	 35
新規入会個人会員一覧	 36
定期総会 開催要領	 36

創立10周年を迎えるに当たって

No. 461 会長 橋和 尚道

当協会の創立10周年の記念総会を来る2月21日に迎えるに当たり、協会活動の概況を創立記念行事を中心に述べ、ご挨拶いたします。

当協会の創立は1987年12月ですから、今年から数えの10才になったわけです。当初は今年一年かけて10周年のプロジェクトを完成する構想でしたが、そのほとんどが、皆様のご努力で上記の総会に向けて結集されつつありますので、数え年で10周年をお祝いできる次第です。

1. 会員の状況

正会員(国家試験合格者).....593名
準会員(研究・関心ある個人).....21名
法人会員(通産省登録企業).....11社

正会員は、91年以来10回の試験合格者3,486人の、法人会員は、昨年度登録の59社のそれぞれ約2割を占めています。国家試験合格者は氏名しか発表されないの、入会勧誘は口コミと新聞広告のみですから加速度的増加は期待できません。しかし絶対数で六百を超えるシステム監査に従事する或いはそれと同等の能力を有する方々の存在は頼もしい限りで層の厚さを痛感します。システム監査を業とする登録企業11社の方々は数こそ少ないながらプロとして協会活動を支えていただけます。

2. 活動状況(10周年行事を中心に)

定例の活動については紙面の関係で省略し、総会でその成果が発表される10周年プロジェクトなどについてのみ報告いたします。

(1) 記念論文の募集

テーマを(1)システム監査の普及策、(2)システム監査の有効性、(3)システム監査の経済性にしぼり募集し、5点の応募があった。現在論文審査委員会(荒川委員長)で査読中である。最優秀賞受賞者には協会創立に貢献され、設立直前に急死された石上氏のご遺族から託された10万円を石上賞として併与される。(総会で発表)

(2) 記念号会報の発行

近年会報の充実には会報担当(金子主査)各位の努力が結実してきたが、それは同時に協会活動の活発化の反映でもある。本号が10周年記念特集号で、その成果をご覧頂きたい。

(3) 新システム監査基準プロジェクト

この特別プロジェクト(小野主査)は、三つのチームからなり、新システム監査基準を活用してシステム監査を行う上での実務手順書として完成しつつある。11月の理事会でそのドラフトが披露されたが大変な力作で、監査実施に役立つことが期待される。総会では、その概要が発表され、成果物は会員に無料配布される。

(4) 情報システムの地震対策の研究

昨年の総会で発表されたプロジェクト「IS大震災対策調査」の成果をセキュリティ分科会(金子主査)が引続き発展させ、完成させる。

(5) システム監査実践体験セミナー

記念行事としては、一番早く実施されたもので、監査未経験の会員13名と講師陣5名によって11月9、10日に開催された。概要は本号で報告される筈だが、準備・本番の講師陣のご苦勞(事例研鈴木主査)もさることながら、にわかシステム監査人となった参加者の監査能力の高さに当然のことながら感服した。

(6) SO認定企業のシステム監査の状況調査

システム監査の実施(内外を問わず)の実態を調査し、会員に参考事例を紹介できればという法人部会(小野主査)のプロジェクトである。

(7) インターネット上にホームページの開設

予告してから日がたったが、いよいよ開設である。しかしこれから本番、HP編集委員会(蓮見主査)へ会員からの情報を積極的に寄せて頂くことが期待される。

3. 対外活動

会員のシステム監査に関連した協会外の活動は種々ありますが、協会としての活動は、EDPユーザ団体連合会のシステム監査講演会(10/9)の後援団体(通産省と当協会)として参加したこと、及び日本セキュリティ・マネジメント学会の学術講演会(11/18)の協賛団体として協賛したこと等があげられます。また、システム監査学会からはその関連団体として認められるなど、いずれも当協会の会員が実務家として、システム監査のあらゆる分野で活躍していることが認識され始めた結果であると考えられます。

当協会としては、システム監査の普及・啓蒙の目的達成のため、今後益々対外的活動を積極的に推進しなければと考えますので、会員諸兄姉のご協力をお願い申し上げます。

10周年のご挨拶

No. 76 事務局長 中尾 宏

昭和62年夏のある日、現在顧問をされている初代事務局長の鈴木信夫さんから一通のアンケート書類を頂きました。システム監査の普及と発展のために合格者自らが立ち上がろうといった趣旨のお手紙と、それに対する合格者の意見を求める内容であったと記憶しています。

当時、情報処理技術者試験のなかでは最難関といわれる試験に合格したものの、システム監査に関する情報も限られ、社会的評価も定まらないなか何か行動をおこななければ、と焦りにも似た気持ちでいた私はアンケートにお答えさせて頂くと共に、その後、行われたアンケート回答者の懇談会にも参加させて頂きました。

懇談会には、合格者26名が集まりましたが、参加者の方々の熱のこもったスピーチが今でも深く印象に残っています。

その中から選ばれた協会設立準備の世話人に加えて頂き、初代理事のひとりとして協会活動に参加させて頂きました。

設立総会を100人でスタートした協会も、今では多くの方々のご尽力で会員も600名を突破、10周年を迎える事が出来ました。この間、私自身も協会のおかげで、多くの事を学び、沢山の素晴らしい方々とのご縁を頂きました。心より感謝申し上げます。

ここ数年会員数が伸び悩むなど課題も多く、協会も設立時とは違った意味で、難しい段階に入っていると思いますが、設立当初から参画させて頂いているメンバーの一人として、もう一度初心に戻り、微力ながら協会のより一層の発展のため努力したいと思っております。今後ともご協力宜しくお願い申し上げます。

会員の皆様の情熱に支えられた10年間

No. 39 初代会長 川野 佳範

日本システム監査人協会が設立されて足掛け10年になるという。設立以来8年間会長を務めさせて戴いた者として、まずもって会員の皆様の協会に対するご協力に対して深く感謝申し上げます。

さて、当協会は、1987年12月12日(土)に正会員108名、準会員12名、計120名によって設立されました。

世に「初心忘るるべからず」との言葉があるが、10周年を迎えるに当たって「初心」を振り返って今後の更なる発展の礎となれば幸いと思い設立当初のことについて触れさせて頂きます。

当協会の設立総会は、当日午後1時30分より、東京都港区芝大門にある日本赤十字社ビルの大会議室において開催されました。当日は来賓に通産省情報処理振興課長近藤隆彦氏、日本情報処理開発協会専務理事横山太蔵氏の御臨席を賜り、会員・準会員50余名が出席して盛大に執り行われました。

当協会の設立までにはいくつかの難題があり、どちらかと言えば難産であったとは思いますが、しかし、当時、私たちは高度情報化社会を迎え、情報システムの信頼性、安全性、効率性そして有効性の確保が社会的、経済的に頗る重要であること並びにそれを支えるシステム監査の普及が急務であるとの共通の認識に至り、システム監査を広く社会一般に普及させるとともに自らの研鑽の場としての組織体の必要性をお互いに強く求めていました。その並々ならぬ情熱がいくつかの難問を乗り越え、紆余曲折はあったものの当協会設立へ漕ぎ着けたのであります。そこには私利私欲の一片もなく唯々純粹にシステム監査の普及を願い志を同じくする者が集まったのであります。その時の皆様の目は輝きに輝いていたことを今でも忘れることはできません。特に、最初に設立の呼びかけ人となった鈴木信夫さん((財)NHK放送研修センター)の並々ならぬ情熱と尽力には未だに感謝の念を禁じ得ません。通産省情報処理振興課や情報処理開発協会との折衝その他諸々の雑用など

難しく煩わしい仕事をエネルギーにやって下さいました。

第1回のシステム監査技術者試験合格者は約300名でありましたが、合格者の氏名等が発表されなかったため合格者同志連絡を取らず日本システム監査人協会の設立主旨を合格者全員に伝えることができず、また、私も設立準備委員会が期待するほど情報処理開発協会からのご支援が得られなかったこともあり、わずか120名でのスタートとなりました。しかし、協会の活動は順調な滑り出しで研究会活動は当初より充実しており盛会でありました。ただ、当初会員を個人会員に限定したため協会の運営は、個人会員からの会費収入のみであり財政的には大変苦しい状況にありました。しかし、東京のみならず、近畿、九州においても、会員の皆様が積極的に研究会の講師を担当して下さいたり、事例研究の場を与えて下さったり等の献身的な活動により、それほど支を伴うことなく充実した活動が継続できたことは誠に幸いでありました。

会員皆様の協会活動に対する献身的な協力は、今日まで足掛け10年間の長きに亘り絶えることなく継続していることに敬服します。協会活動の大部分が業後の夜間に行われていることを思うとき、会員の皆様の並々ならないシステム監査並びに協会活動に対する情熱を強く感じ頭が下がります。

このような会員の皆様の努力の積み重ねにより、年々会員数も増加して600名弱となり会費収入もかなりの額になりました。その結果、設立当初よりは活動が行いやすい環境には成ったものと思います。しかし、まだまだ社会に貢献するための充実した協会活動を行っていくためには、資金が不足していると思います。当面においても最低、年間1千万円程度の資金は必要と考えます。そして何よりも気がかりなことは、年度年度の新規加入者数が減少傾向にあることです。これは、システムアナリスト試験が設けられたことによりシステム監査の受験者が減少したことも理由として上げられますが、それだけではないように思います。また、更に深刻な問題は、会費未納者が増加傾向にあることです。会員の中には職務が変わり情報システムやシステム監査と無縁になったため未納になって

いることも考えられますが、如何なる職務についても情報システムとシステム監査の知識は必要であろうと思いますのでこのような会員に対して何らかの働きかけが必要と考えます。特に現在はネットワーク社会ですからネットワークを有効に利用することによって解決の糸口が見つかるのではないのでしょうか。

いずれにしても、これらの現象は、会員皆様や当協会の存在を知りつつ未加入の合格者各位のまさに当協会活動に対する評価・批判の現れではないかと考えます。したがって、この点に関しては謙虚に自己反省して今後の協会の発展、強いてはシステム監査の発展のための糧とするため具体的な対策が急務であろうと考えます。

10周年にあたり設立当初の情熱を、いやそれ以上の情熱を再びシステム監査に向け、高度情報社会に貢献すべく会員の皆様と手を携えて協会活動に参加することを心に誓い筆をおきます。会員の皆様今後ともよろしく願います。

協会十周年記念に寄せて

No. 8 初代事務局長 鈴木 信夫

協会十周年を祝い合いたいと思います。

いつ消えてもおかしくない任意団体が、会員の熱意と周囲のご支援で、長い道のりの中の最初の節目を迎えられたわけで、発起人の一人としては、まことに喜ばしく、ありがたいことだと思います。

設立前の有志の集まりに熱心に参加され、協会初代の副会長に就任される予定であった富士通の石上孝雄氏が設立総会前に、突然なくなりました。奥様から、「協会には、本人も強い期待をかけていましたから」というお言葉とともに、活動資金の一部にとということで、ご厚志まで、いただきました。十周年に際し、こういう場で申しわけありませんが、初代事務局長として、改めて御礼申し上げます。

数年前、何かの集まりで、「1968年、大規模な開発プロジェクトに参加していた時、アメリカからオーディット・チームが来て、開発最中に、いろいろ聞けばかりで、手助けもしてくれ

なかったが、このオーディットというのが、どうしても理解できなかった」と話したところ、若い会員の返事は「随分、昔から(システム業務を)やられているんですね」でした。計算上、そのころの赤ん坊が、今、協会員であるわけで、法的強制がない中でシステム監査への社会的認知も、さらに一定の経過時間が必要なのかもしれません。

協会の今後の目標としては、個人会員1,000人突破及び法人会員の拡大、充実だと考えます。

個人会員が1,000人を超えると、事務局業務など、広報の負担も大きくなりますが、何といっても、数は力です。対外的にもさることながら、協会内部としても、会員数が多いに越したことはありません。協会業務はボランティアで支えられています。ボランティア活動では、一般的にエネルギー逓減の法則が働き、特定の人が出出できるアイデア、パワーの量は一定といえるのではないのでしょうか。次から次へと新手が出てきて、活動を受け継いでいってもらえるように、プールは大きい方がよいことになりましょう。

法人部会の拡大、充実も大きな課題と思われれます。いうまでもなく、システム監査の社会的必要性は、ますます高まる方向でしょう。しかし、少なくとも日本の中では、その実施に法的強制が伴わなければ、普及は限られます。そして、法的強制の制度化も、近い将来は望めそうにありません。

そういうむずかしい条件の中ですから、物事は簡単には運びませんが、一つははっきりしているのは、それを業として成立させようとしている側が、法制化のための理論を構築し、社会的にも訴えていく過程が必要だということです。少なくとも社会的に訴える部分は後回しにしても、法制化のための理論構築には着手すべきだと考えます。

一方、「これ以上、世の中に〇〇士をふやすな」という率直な意見もあります。協会には、すでに「士」のついた方もおいでになり、足元も一枚岩になれないかもしれませんが、法人部会としては追求すべき大きなテーマであるといえましょう。これは行政などへの慮りから、あまり性急にいうべきことではないと考えていました。が、協会活動10年の積み上げに基き、強く訴え

たいところです。

ともあれ、これから順風ばかりが吹くわけではありません、力を集めて、道を切り拓いていきたいと思います。

負けるな！ 日本システム監査人協会

No. 55 第二代事務局長 小宮山 登志雄

日本システム監査人協会10周年おめでとうございます。

私は、第6期から第8期までの3年間、事務局長を務めさせていただきました。

事務局長就任の時には事務局運営の方針を、辞任の時にはその成果を、会報を通して会員の皆様にご報告いたしました。

10周年の意義は、過去を懐かしむことではなく、これからの組織活動の方針を決定することではないのでしょうか。

そこで……、

システム監査は内部監査として定着しつつあります。

しかし、会員諸氏が「内部監査部門でシステム監査のお仕事をするためにシステム監査の試験に挑戦されたのですか？」と聞かれたとき、多くの方がある種の戸惑いを感じるのではないのでしょうか。

内部監査は、大和銀行や住友商事の事件を引き合いに出すまでもなく、企業経営にとって重要なものです。また、システムに対する洞察力なくして有効な内部監査を実施できないことも明白です。

したがって、この戸惑いの源泉がどこにあるのか、昨年のシステム監査試験の受験者の大幅な減少と無縁ではないような気がします。そして、この戸惑いの源泉との最後の戦いが始まったのではないのでしょうか……

日本システム監査人協会10周年に想う

No. 299 副会長・近畿会支部長 安本 哲之助

システム監査の啓蒙とシステム監査人の監査技術の向上を目的として設立された当協会がはや10周年を迎えることになった。

この協会が設立された当時を振り返ってみると、情報システム環境が全く変貌してしまっていることに注目しなければならない。当時は汎用大型機を中核とした情報処理システムが主流でシステム監査もそのキャッチアップに重点を置いて取り組まれてきたが、その後、急速な情報技術の進歩と普及もあって多くの企業や自治体等において主要な業務がシステム化され、システム抜きには業務の続行がもうどうにもならない状況となっていることである。コンピュータセンターに限定されたコントロールの問題が今では処理が分散化され、システムが相互にネットワークで接続されるものが多くなり、また、ネットワーク同志が相互に接続されたイントラネットも普及しだしたことである。一昔まえであれば、「コンピュータ、ソフトがなければただの箱」とやゆされたが、いまでは「コンピュータ、ネットがなければただの箱」ともいわれるようになり、ネットワークにつながっていなければ、コンピュータらしい仕事ができないような状況に変わってきた。

新年の国民的行事となっている初詣すらインターネットのホームページにより、神社仏閣に出かけずとも可能になり、おみくじまで引けるものがでてきた。これを味気ないと受け入れない人もまだ多いかと思うが、〇〇神社に何十万の人が参拝したと報じられるように雑踏をかき分け、ようやく本殿にたどりついてお賽銭をあげても、高額な奉納でもなければこのだれがお参りくださったかわからない現状より、インターネットのバーチャル初詣の場合、参拝した人のアドレスがきちんと記録され、考えようによってははるかに参拝者に暖かいものとなっている。お賽銭ですら電子マネーで奉納できるようになるのもすぐそこである。

今では企業間にとどまらず消費者が直接ネットワークに参加するものが増加し、いわば専門的なドライバーばかりが走行していた高速道路へ未熟者が乗り入れをはじめたようなもので、ネットワーク環境下の混乱が憂慮される状況となってきた。情報化先進国といわれたアメリカでさえネットワークの渋滞が問題化しており、ネットワークに絡む種々の問題がこれから続発することが見込まれる。

日本におけるシステム監査も東京世田谷区の電話ケーブルの火災や阪神淡路大震災を契機にスポットがあてられそれなりに段階をへて普及してきたが、システムの急速な多様化、普及化をまえにコントロールについて未着手の課題が山積みとなっている。情報システムのコントロール技術がすすみ、これらに従事する関係者がそれなりに留意、努力しながら運用にあたり大きな混乱が情報化社会のなかでおこらないよう巧みに回避できることが切に望まれる。

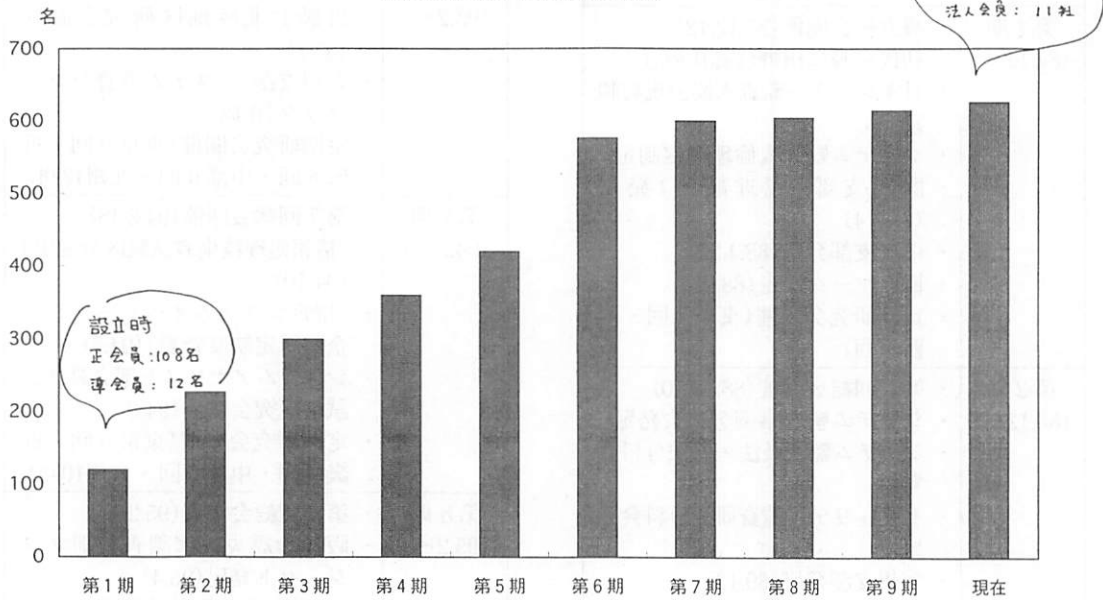
この意味では情報化社会のなかでシステム監査がなう役割は広がる一方であり、これからの会員相互の研鑽と社会の情報セキュリティマインドの更なる向上がいま一段と求められる時期である。情報システムが個人とすでに接続がはじまり、ネットワーク接続が多角化されつつあるが、いままで発生しなかった不測の事態も憂慮される。いま心配なのはネットワークの健全性である。これに安心して市民が生活できる環境の実現に関係者はつとめ、システム監査にたずさわるわれわれの責務も大きいものがあると考えている。

日本システム監査人協会10年の歩み

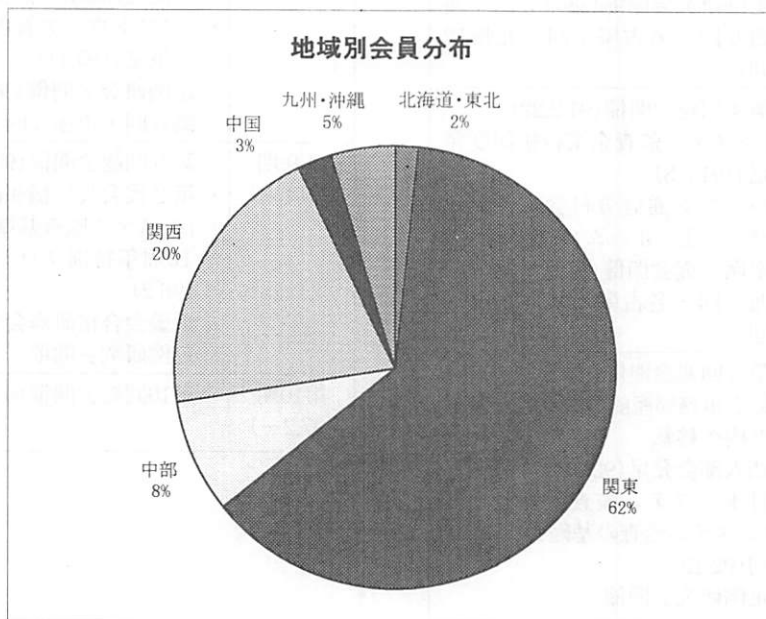
期	主な出来事
第1期 (87.12～)	・ 設立総会開催(87.12.12) ・ 初代会長に川野佳範氏就任 ・ 日本システム監査人協会規約制定 ・ システム監査人倫理規定制定 ・ 関西支部(現近畿会)発足(88.3.4) ・ 中部支部発足(88.4.22) ・ 協会マーク決定(88.9) ・ 定例研究会開催(東京4回・関西4回)
第2期 (88.12～)	・ 第2回総会開催(88.12.10) ・ システム監査事例分科会発足 ・ システム監査技法・手法分科会発足 ・ セキュリティ監査研究分科会発足 ・ 九州支部発足(89.12) ・ 定例研究会開催(東京5回・関西6回)
第3期 (90.2～)	・ 第3回総会開催(90.2.10) ・ パソコン通信分科会発足(90.9) ・ 九州支部「システム監査のススメ」作成 ・ 定例研究会開催(東京3回・関西6回・名古屋1回・九州12回)
第4期 (91.2～)	・ 第4回総会開催(91.2.22) ・ 「システム監査企業台帳制度発足」(91.3.8) ・ パソコン通信分科会ニフティサーブ上にホームパーティ開設 ・ 定例研究会開催(東京6回・関西6回・名古屋4回・九州12回)
第5期 (92.2～)	・ 第5回総会開催(92.2.21) ・ 協会事務局産能コンサルティング内へ移転 ・ 法人部会発足(92.11) ・ 日本システム監査人協会編著「システム監査の基礎と実際」発刊(92.12) ・ 定例研究会開催

第6期 (93.2～)	・ 第6回総会開催(93.2.25) ・ 近畿会北陸地区研究会設立(93.7) ・ 九州支部「システム監査ハンドブック」作成 ・ 定例研究会開催(東京9回・近畿8回・中部6回・九州12回)
第7期 (94.2～)	・ 第7回総会開催(94.2.18) ・ 「情報処理技術者試験区分変更」(94.10) ・ 「特定システムオペレーション企業認定制度新設」(94.7) ・ システムアナリスト部会設立、試験研究会開催(94.8) ・ 定例研究会開催(東京6回・近畿5回・中部6回・九州10回)
第8期 (95.2～)	・ 第8回総会開催(95.2.17) ・ 阪神大震災被害調査特別プロジェクト発足(95.4) (地震影響度予測質問票の作成) ・ 「コンピュータウイルス対策基準」全面改訂(95.7) ・ 「情報システム安全対策基準策定」(95.8) ・ 中部支部長野合宿(模擬システム監査体験)実施(95.11) ・ 「ソフトウェア管理ガイドライン策定」(95.11) ・ 定例研究会開催(東京7回・近畿6回・中部5回・九州11回)
第9期 (96.1～)	・ 第9回総会開催(96.2.16) ・ 第2代会長に橘和尚道氏就任 ・ 「システム監査基準改訂」(96.1) ・ 10周年特別プロジェクト発足(96.2) ・ 近畿会合宿研修会実施(96.3) ・ 定例研究会開催
第10期 (97.2～)	・ 第10回総会開催(97.2.21予定)

日本システム監査人協会会員数推移



地域別会員数



10周年記念アンケート結果報告

日本システム監査人協会10周年を記念して、日頃会員の皆様がどのように感じられているかアンケートを行ないました。集計結果がまとまりましたのでご報告いたします。

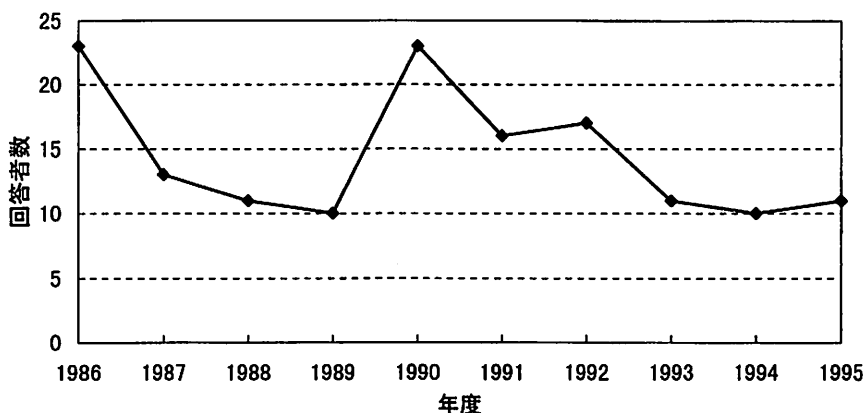
アンケートは40号の会報に添付して送付し、回収期限を11月30日としました。

会員総数625名に対し、回答者数152名で回収率24%になっています。

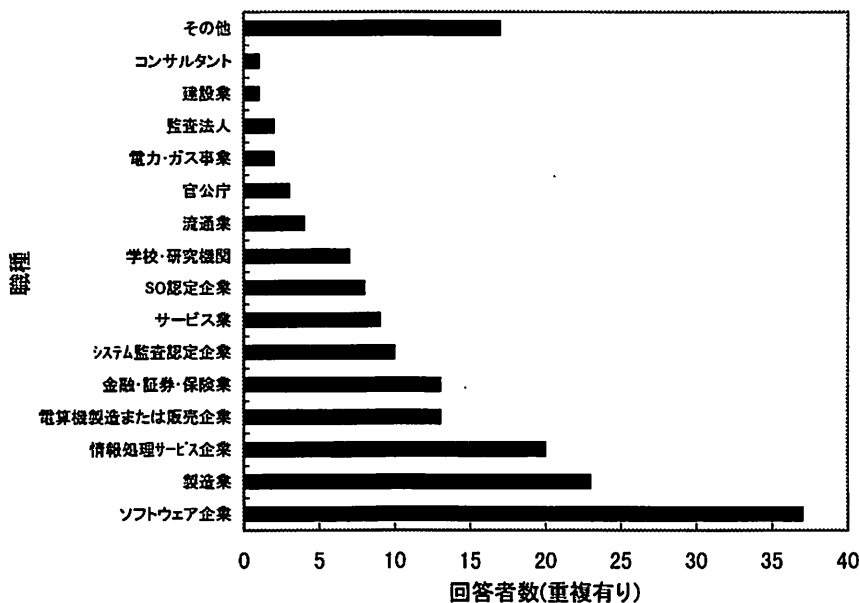
ご協力有難うございました。紙面を借りてお礼申し上げます。

また、記述式のアンケート内容については皆様から多数の貴重なご意見を賜りました。今後の日本システム監査人協会の活動内容に役立てるために理事会などで検討していく予定になっております。

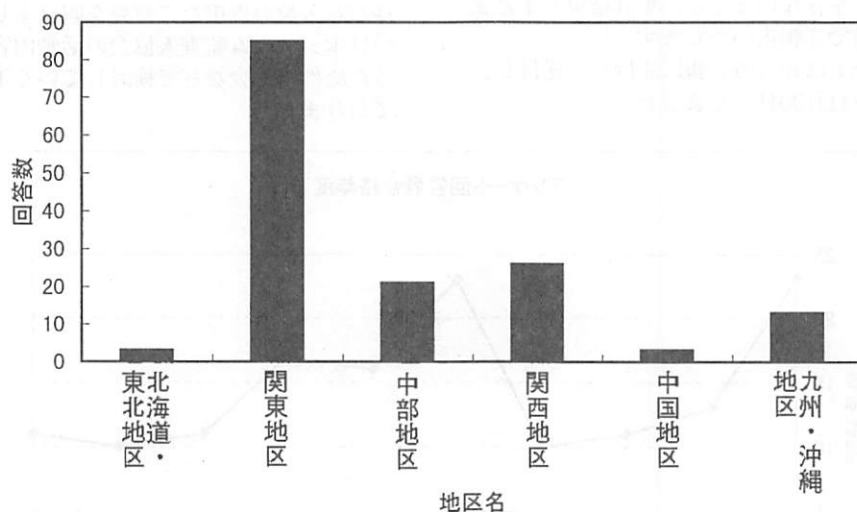
アンケート回答者合格年度



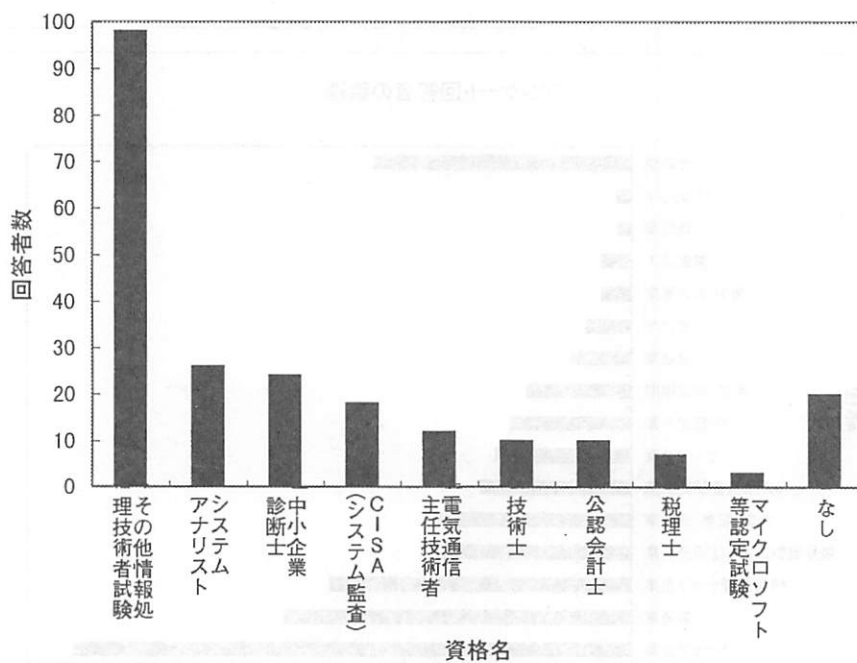
アンケート回答者の職種

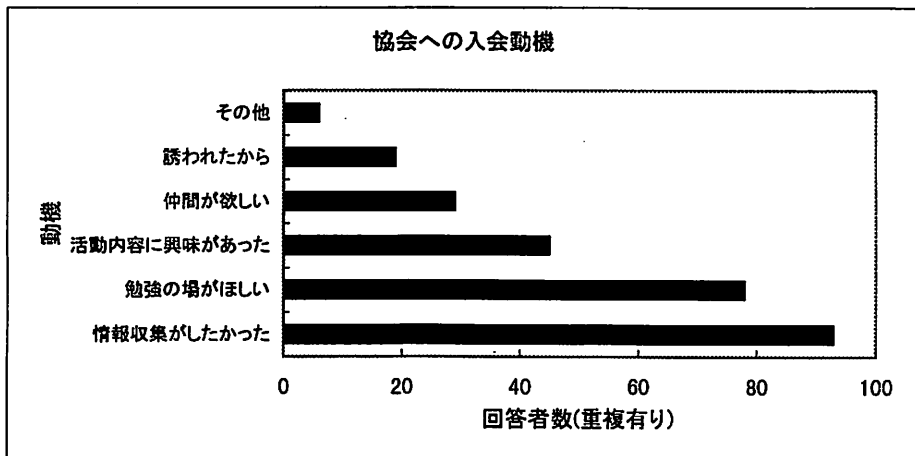
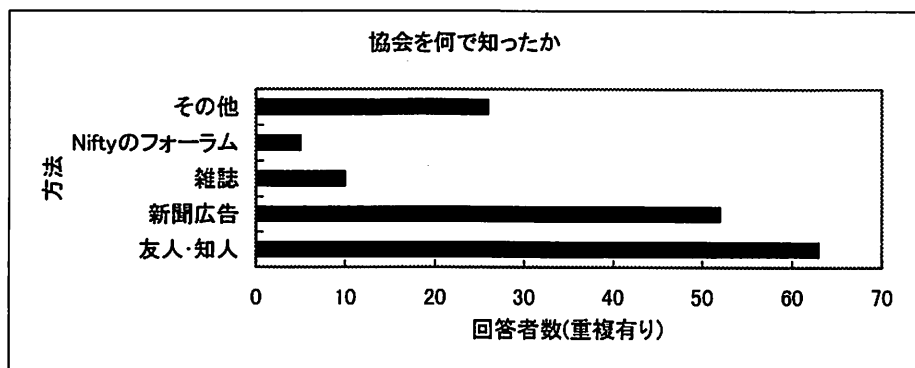
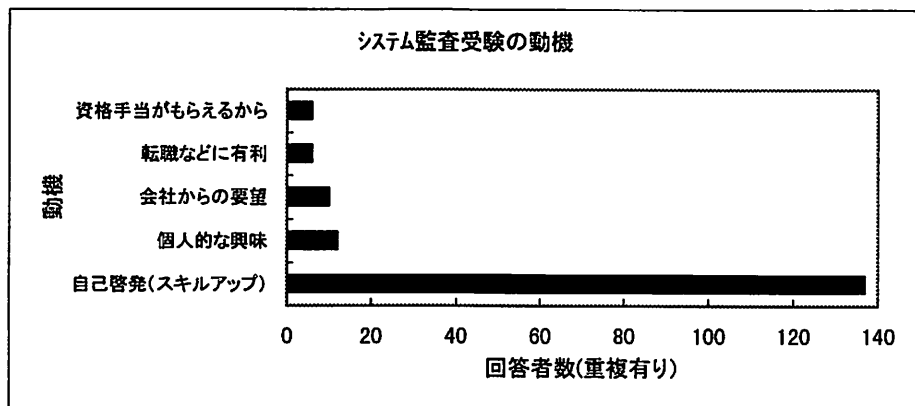


回答会員の地区分布



回答者での他の資格





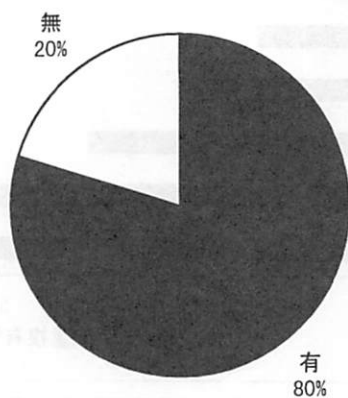
受験動機対入会動機

受験動機	入会動機	
会社からの要望	勉強の場が欲しい	3
	仲間が欲しい	2
	活動内容に興味があった	2
	情報収集がしたかった	7
	誘われたから	3
	その他	0
個人的な興味	勉強の場が欲しい	6
	仲間が欲しい	5
	活動内容に興味があった	6
	情報収集がしたかった	8
	誘われたから	3
	その他	1
資格手当がもらえるから	勉強の場が欲しい	3
	仲間が欲しい	2
	活動内容に興味があった	1
	情報収集がしたかった	4
	誘われたから	3
	その他	0
自己啓発(スキルアップ)	勉強の場が欲しい	73
	仲間が欲しい	25
	活動内容に興味があった	43
	情報収集がしたかった	84
	誘われたから	17
	その他	3
転職などに有利	勉強の場が欲しい	2
	仲間が欲しい	2
	活動内容に興味があった	0
	情報収集がしたかった	4
	誘われたから	1
	その他	2

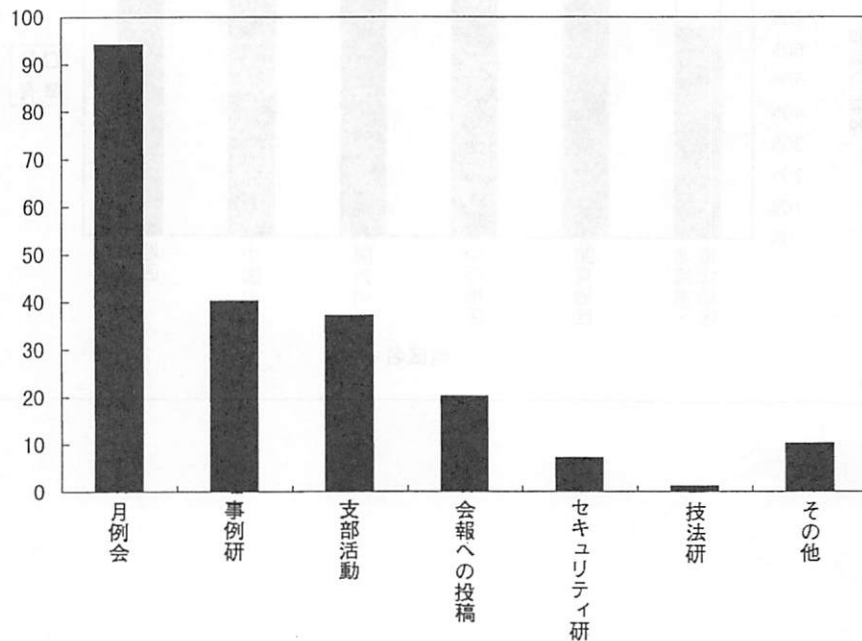
入会動機対受験動機

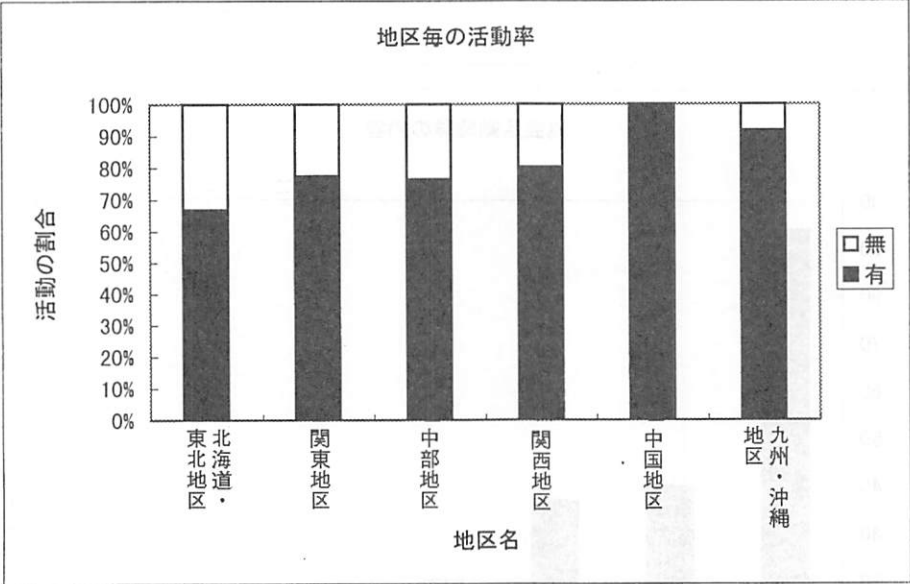
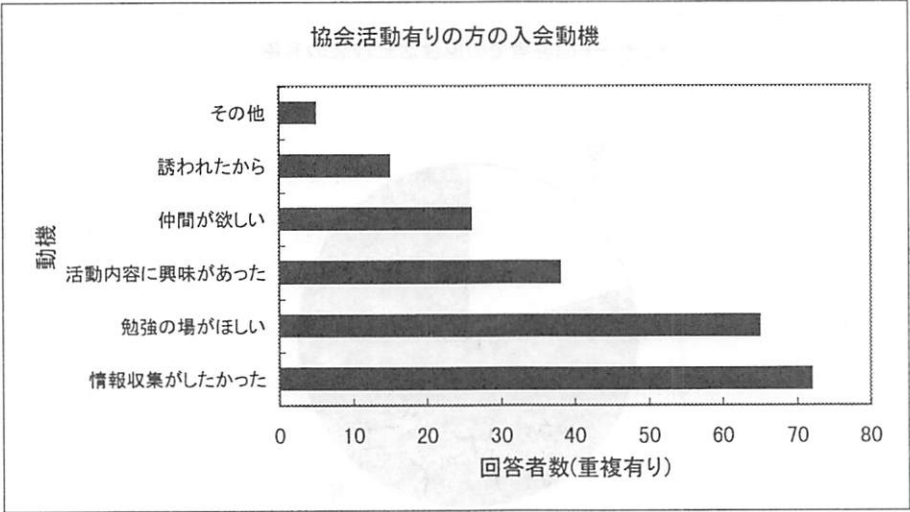
入会動機	受験動機	
活動内容に興味があった	自己啓発(スキルアップ)	43
	資格手当がもらえるから	1
	会社からの要望	2
	転職などに有利	0
	個人的な興味	6
	自己啓発(スキルアップ)	84
情報収集がしたかった	資格手当がもらえるから	4
	会社からの要望	7
	転職などに有利	4
	個人的な興味	8
	自己啓発(スキルアップ)	25
	資格手当がもらえるから	2
仲間が欲しい	会社からの要望	2
	転職などに有利	2
	個人的な興味	5
	自己啓発(スキルアップ)	73
	資格手当がもらえるから	3
	会社からの要望	3
勉強の場が欲しい	転職などに有利	2
	個人的な興味	6
	自己啓発(スキルアップ)	17
	資格手当がもらえるから	3
	会社からの要望	3
	転職などに有利	1
誘われたから	個人的な興味	3

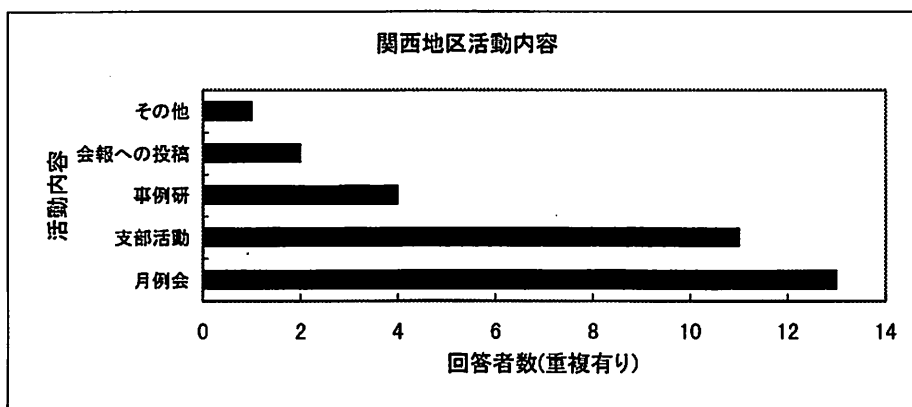
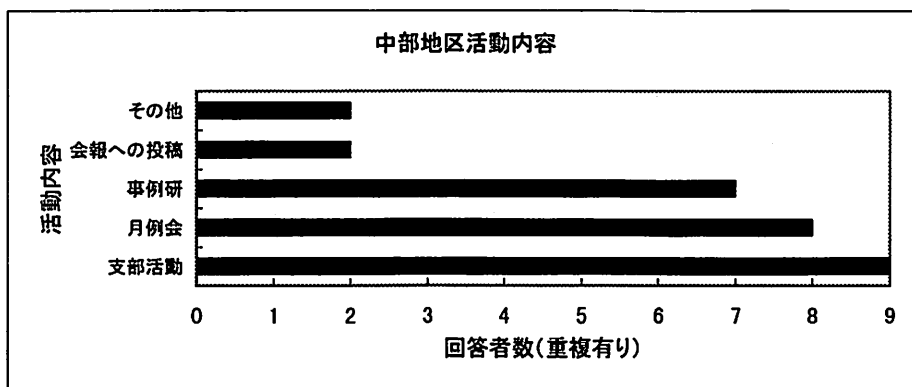
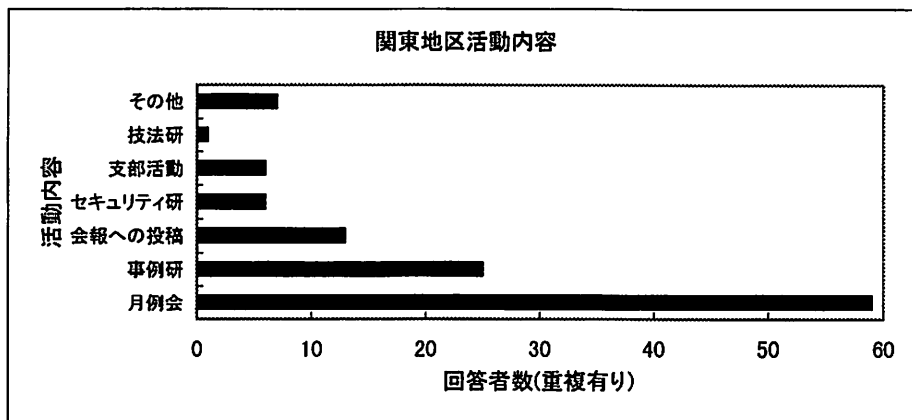
アンケート回答者での協会活動経験の有無

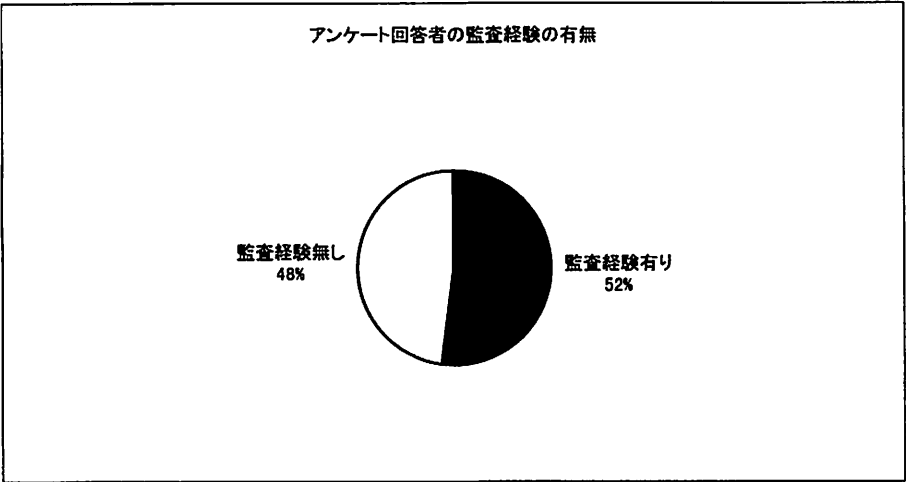
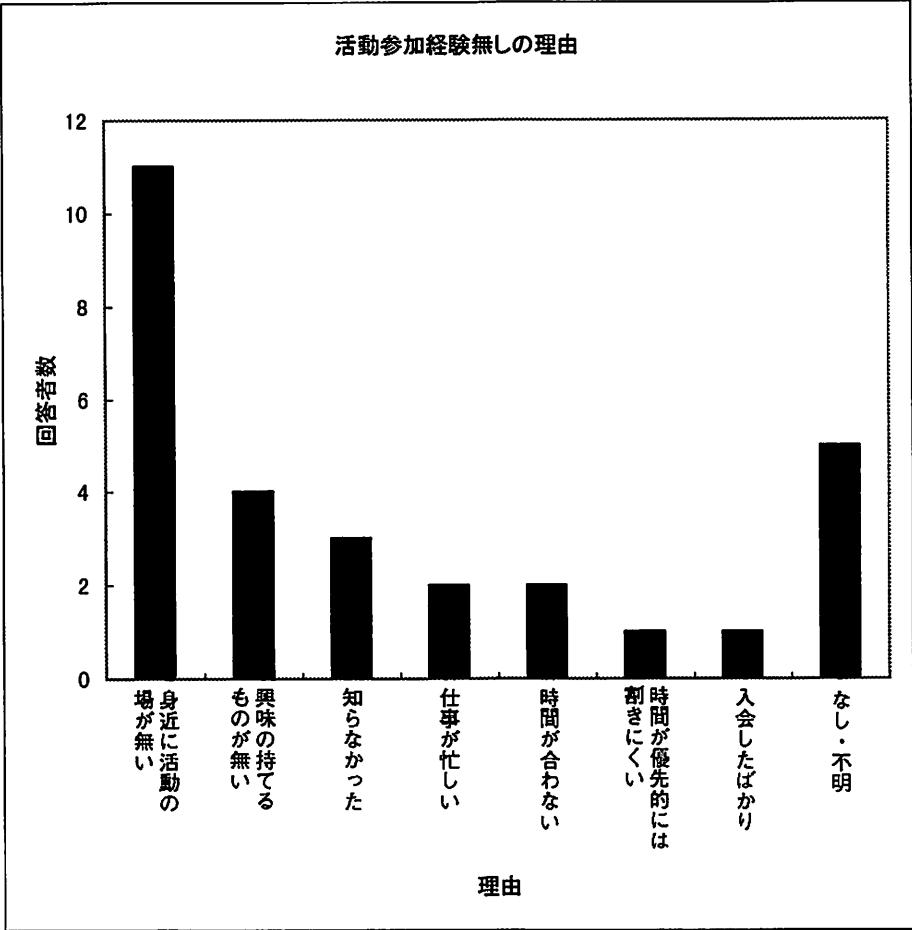


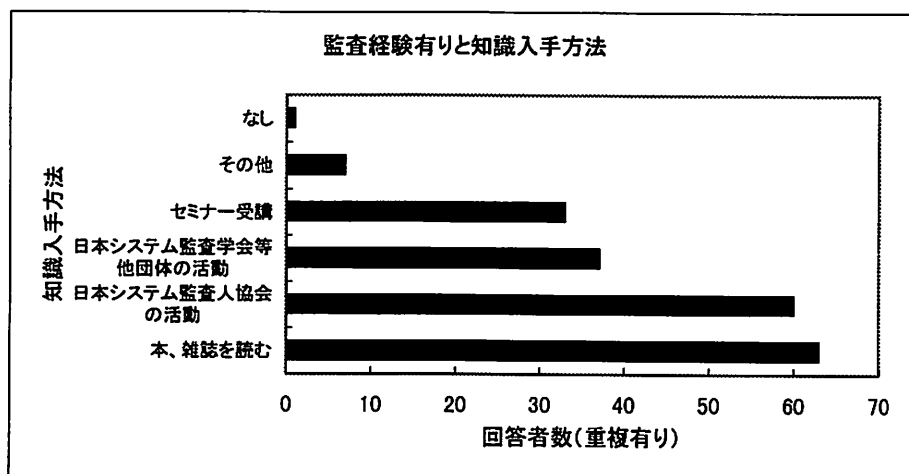
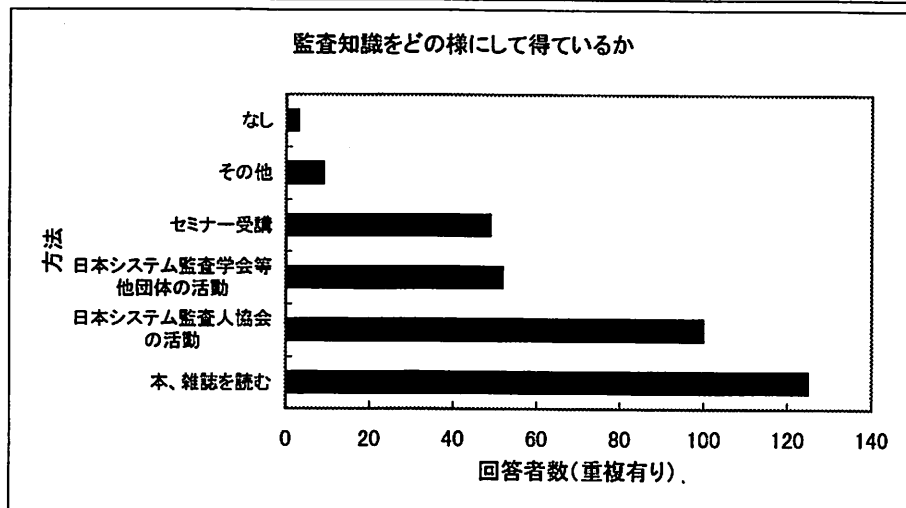
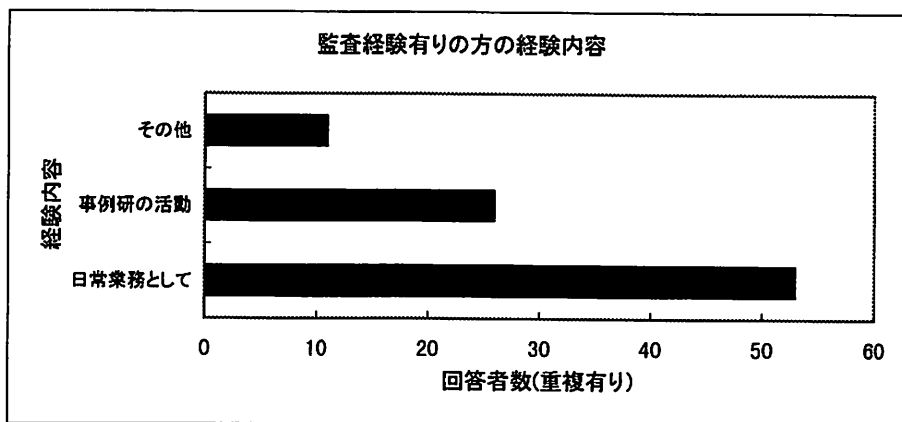
協会活動経験の内容











日本システム監査人協会へ 期待していること

・ 活動の充実	13名
・ 普及・促進	11名
・ 広報活動	11名
・ スキルアップ	10名
・ 情報提供	8名
・ 法制化	8名
・ 調査・研究	7名
・ 啓蒙活動	7名
・ 情報交換・コミュニケーション	6名
・ 地位向上	6名
・ 実践等の場の提供	6名
・ ビジネス化	5名
・ 情報収集	4名
・ 監査体系の整備等	4名
・ 事例集などの出版	3名
・ 人材育成	3名
・ その他	3名

システム監査普及の障害要因は？

・ 法制化されていないため	35名
・ コスト対効果が明確でない	24名
・ 経営者の認識不足	21名
・ 社会的認識の不足	18名
・ 情報システムのリスクを認識していない	15名
・ 監査という言葉の曖昧性	9名
・ 広報不足	7名
・ 制度面の問題	7名
・ 人材がいない	6名
・ やるだけの余裕がない	4名
・ 実績がない	4名
・ 日本の風土	2名
・ 新しい情報技術との乖離	2名
・ 実施方法での問題	2名
・ 監査人自体の問題	2名
・ 企業の情報システムの尺度となっていない	2名
・ 今のままで普及していく	1名

システム監査普及の方策

・ システム監査の義務づけ・法制化	49名
・ 啓蒙・広報活動	27名
・ システムが持つ危険性の研究とアピール	10名
・ 事例(海外等)の紹介	9名
・ 制度の確立	7名
・ コンサルタントとの融合	6名
・ 監査のコンセプトとメリットを明らかにする	6名
・ 自らの実践で効果を上げる	6名
・ 協会の拡大	5名
・ 官庁等・公共機関・金融機関等への義務づけ	4名
・ 実施企業への優遇措置	4名
・ トップへ認識させる	4名
・ 他団体への呼びかけ	4名
・ スキルアップ教育	4名
・ 実績の積み重ね	3名
・ 必要性の理解につとめる	2名
・ 自然と必要になってくる	2名
・ 日本独自の風土を考える	1名

その他 意見

協会への意見と要望

企画の提案	9名
地方会員へのサポート強化	5名
協会の拡大と地位向上	5名
法制化等への働きかけ	3名
コンサルタントと監査のコンセプトの明確化と協業	2名
他への働きかけ	2名
連絡方法の改善	1名

事例研システム監査セミナー報告

協会10周年記念行事の一つとして、橘和会長出席の下、事例研究会の主催で行われました。事例研が実施している模擬監査と同様の作業手順で行い、たいへん有意義なセミナーとなりましたので、その模様を報告します。

開催日時：11月9日(土)午後から
10日(日)正午まで

会 場：千葉県幕張
海外職業訓練センター

参 加 者：

協会メンバー 13名

参加者氏名	所 属
小坂 周一郎	(株)エマーズ
伊藤 久仁一	公認会計士 浜松
五十嵐 敬	カシオ計算機(株)
都築 保博	日本電気ホームエレクトロニクス(株)
瀧中 英一	(株)東洋情報システム
市丸 信子	日本ユニシス(株)
岡田 昌彦	(株)富士通北海道システムエンジニアリング
今井 孝至	日本電気電波機器エンジニアリング(株)
北畠 孝之	朝日監査法人 公認会計士
成沢 徹哉	日本IBM(株)
北出 磯秋	日本DEC(株)
是松 徹	オムロン(株)
鈴木 章司	(株)ビック東海

会長および事例研メンバー 計6名

鈴木 実	協会理事事例研座長
木村 裕一	協会理事事例研メンバー
富山 伸夫	協会理事事例研メンバー
松枝 憲司	協会理事事例研メンバー
村上 均	事例研メンバー

セミナースケジュール：

1日目

13:00～13:30	自己紹介、スケジュール説明
13:30～14:00	システム監査基本技法説明
14:00～14:30	演習課題説明 (演習の前提は、事前準備が済み、資料が一通り揃ったところ)
14:30～16:30	監査計画策定 (リーダ選出、監査計画書、予備調査項目検討、チーム毎発表)
16:30～17:30	予備調査(写真) (チーム別面接調査)
17:30～18:30	夕食、チェックイン
18:30～20:00	予備調査まとめとチーム別発表

20:00～21:00 本調査項目検討

21:00～ 懇親会

2日目

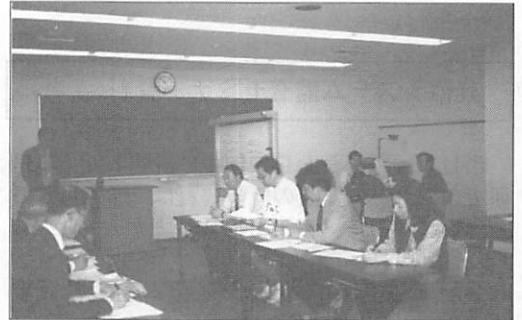
9:00～10:00 本調査
(チーム別面接調査)

10:00～11:00 監査報告書作成
(電子黒板に報告事項整理)

11:00～12:00 監査報告会

12:00～13:00 昼食、講評、質疑応答、参加者感想

監査演習風景



セミナーの経過概要

事例研で行ったシステム監査事例の一つをアレンジした監査対象企業の資料が事前に配布しており、それを基に3チームに別れて、監査計画の作成、予備調査、本調査、監査報告等一連の監査実務を体験的に実施してみることとしました。

事例研で実際に行ったシステム監査経験者が面接対象者となって、実際さながらのヒアリング風景を展開し、熱のこもった研修となりました。特に質問の項目選定のための事前討議と実際の質問・応答が、初めての方が殆どでしたので、大変だったようです。

1日目の予備調査の時は、長い質問をしていると回答が短くなり、時間切れで十分な調査にならないようで、とまどいが見られました。しかし、夜の懇親会の中での情報交換で、皆さんは急速に要領をつかんだせいか、2日目の本調査では、夫々のチームが簡潔な鋭い質問を浴びせるようになり、さすが有資格者の会員の集まりだと感心しました。

監査報告会は各チームごとに電子黒板に項目を列記して行われましたが、そのときにはある程度システム監査のやりかたの感触を掴んだ方が多かったようです。

昼食のあと、講評が行われました。会長からはヒアリングの難しさや大切さについて、鈴木座長からは、監査は受け入れて貰うことが大事

で、断定調よりも柔らかく、ほめることも大切であること、緊急改善と通常改善と切り分けてめりはりをつけること、などが話されました。そのあと各人の感想発表をしていただきましたが、疑似事例ではあっても、とにかくやってみたことの面白さを感じて貰えたようです。

これを機会に、事例研に入って実際の監査に当たってみたいという方が多く名乗り出られ、今丁度次の監査依頼が来ている所なので、ますます事例研の活動も活発になるものと楽しみにしています。

疑似システム監査セミナー資料(参考)

当日、鈴木座長から参加者に説明した、事例研でのシステム監査の概要資料は、参考になると思いますので、以下に掲載します。

事例研で実施中の模擬システム監査の概要

1. 模擬監査の前提条件

被監査会社と覚え書きを取り交わし、監査実施について事前に取決めを行う。

(主な項目)

- ・ 監査の範囲・程度・狙い・日程などは被監査企業と協議して実施する。(要望の中からその一部を行うことになる)
- ・ 監査結果については、責任を負わない。
- ・ 守秘義務は協会の倫理規定を遵守することにより確保する。
- ・ 監査は無償で行う。

2. 模擬監査の特徴

通産省のシステム監査基準では、基本計画・個別計画を設定し、且つ重点監査テーマ、監査対象を予め決定して実施することになっている。また実際のシステム監査は、継続的に実施するが、協会で行う模擬システム監査は、一回限りの監査となる。

模擬システム監査は、被監査側の企業規模、システム構成など不明の点が多いことから、監査手順に準備の期間を設けて、被監査企業の実体調査を加えている。

監査テーマの選定は、被監査企業の要望をベースに企業の概要を理解してから、監査グループ参加者数、監査に投入出来る作業時間などを考慮して、決定することになる。従って被監査企業の要望を極力配慮するが、協会の計画で受け入れて貰うことにしている。

いままでの事例について、見易い様に予備調査、本調査、報告、フォローアップの順に事例を整理して作成したものが、事前に配布した参考資料「模擬監査手続き・様式集」である。

3. 模擬監査の実際

(1) 監査ニーズの把握

- ・ システム監査は誰のためにやるのか、何のためにやるのかを明確にしてからとりかかることが重要である。
- ・ 被監査企業の真のニーズの調査
(企業規模、システム構成、組織、経営者のシステム運営方針、現在の問題点、今後の展開等、報告書受領者は誰かなど)
- ・ 企業トップと考え方・経営方針の確認
(EDP部門の考え方と大きく異なるケースがある、経営方針に合わない提案は意味がない)
- ・ チェックリストは被監査企業の内情を把握・確認するために有効である。

(2) 監査計画の設定

- ・ 初めにラフな計画を立てる。
- ・ ある程度予備調査が進んだ時点で、テーマ設定とともに計画を再設定する。
(監査グループメンバーの業務経験、監査業務に投入可能な時間により決定する)

(3) 監査テーマの決定

- ・ 監査テーマの選定の大枠を決定すること。
(効率性、安全性、有効性のいずれか、そのなかでの監査テーマを絞り込む)
- ・ 準備調査で監査テーマを確定する。
(トップ向けか、ミドル向けかを定める)

(4) 問題点の把握

- ・ 問題の所在を追求する。
(組織上の問題か、要員の問題か/技術的問題か、業務的問題か/EDP部門の問題か、ユーザ部門の問題かなど)
- ・ ヒアリングの能力が非常に重要である。
(事前のチェックリストで何を聞くかも重要であるが)
- ・ ヒアリングでは、聞き漏れ、記載漏れ、誤記入等の防止を考慮する。
(対応者により、話が飛んだりして記述が難しい場合もあるので、質問者と記録者を分けて調書を作成することも有効である。実務上再確認のケースが少なく無い)
- ・ 業務システムの監査をする場合は、当該業務の経験あるいはシステム経験者の参加
(グループあるいはサポートグループに入ってもらわないと評価は難しい)

- ・ 経営者との面談、インタビューを出来るだけ上位者を指定すること。
(問題点の分析には、経営者の考え方の把握が絶対必要)
- ・ 業種・目的により有効なチェック項目を選定する。
(模擬監査チェックリストを参照)
- (5) 模擬監査の進め方
(参考資料 事例研究会模擬監査手続き・様式集／模擬監査チェックリスト)
- (6) その他のポイント
 - ・ システム監査の実体は、システムに関するコンサルタントである。
ほとんどのケースが提案を期待している。
(コンサルタント業務が参考になる)
 - ・ 模擬監査の効率性も考える必要がある。効率化のポイントとしては、チェックリストの内容の妥当性、ヒアリングの仕方、調書の効果的作成などである。
 - ・ 被監査企業への負担を少なくすること。調査依頼は整理して提出すること。
 - ・ 品質(とくに安全性)に重きを置く考え方が少ない。安全性は性悪説に則ったものであり日本の企業では重きを置かないのが普通である。
 - ・ 監査人は、経営者の立場で考えることが、指摘事項の重要なポイントになる。
 - ・ 現場訪問は最低2回必要である。2回目は調査漏れ、追加調査を行う。
 - ・ 新技術を修得することも必要である。
(C/S,PC,……コンサルタントの領域)

システム監査合宿研修に参加して

No. 220 五十嵐 敬

仕事でOSやファームウェアの開発ばかりを行っている私には、この研修は大変大きな、良い刺激になりました。もっとも、そうそうたるメンバーがあれだけ集まり、結果を出すために同じ目的で討議し、まとめ上げてゆくのですから、刺激にならないわけがありません。

集まった人たちが同じ協会のメンバーであるという安心感と、学会などでありがちな学閥や派閥めいたものが無い気軽さの中で、純粹に研修という目的のために参加し、勉強できた2日間でした。

研修の問題がたまたま、開発計画、システム開発、運用への移行のフェーズであったため、

私には取っつきやすく、安心でした。有効性や効率性の監査だったら、こうは行かなかったかもしれません。

……と思う反面、次は、効率性や有効性の監査研修をやってくれないかなあ?とつい期待してしまうほど、有意義であったと思います。(次は11周年記念イベント、やってください)

以下に、実際の研修を振り返ってみて、各フェーズで自分がどうであったか、まとめてみます。

1. 予備調査準備

予備調査のイメージがわからず、質問項目が発散したり、具体的質問ではなく漠然としていたと思います。

また、質問のために与えられた時間に対して質問項目が多すぎ、質問の優先順位も付けられていませんでした。実際の予備調査では、相手の答えの内容によって臨機応変に次の質問を変えて行くこともあろうかと思いますが、そのようなときに、経験を重ねた人の指導が必要なのだと感じました。

2. 予備調査(面談質問)

今回の研修では、事例研で経験を重ねられた方の中から大御所3名が相手の企業役を演じられたため、我々の的を得ない質問に対してのりくらりと質問をかわされてしまった場面があったように思います。それぞれの方に実力を発揮されてしまい、しっばを捕まえ損ねた思いでした。

3. 本調査準備

予備調査後、“相手企業に対する質問のやり方”に関して主催者側、松枝さんからのコメント(ズバッと聞いて、あまりしゃべらないこと)をいただき、本調査の質問事項と方向性が大分はっきりしたように思います。経験者の指導が効果的で的を得ており、感心しました。

4. 本調査(面談質問)

質問も2回目となると、多少は慣れてくるもので、質問の内容自体はともかく、5人の監査人(私のグループは5名構成でした)に対する質問時間配分に関しては向上がみられたと思います。

当グループには事例研の経験者が1名入っていましたが、流石、経験者と思わせる質問内容でした。

5. 監査結果発表

自分のグループの発表を聞いて、思わず、なんとすばらしい監査結果報告であろうか！と思ってしまうました。

まとめの途中でアーでもない、コーでもない、とりあえずこう書いておこう……などと皆で言いながらまとめたものの発表とは思えない、しっかりとした内容でした。

私も、このようなすばらしい発表が出来るようにならなくては！と思いました。

このように、私にとって最後まで刺激的な研修会でしたが、主催側のみなさまのご苦勞が並大抵でなかったことは、事前配布された資料などからも推察されます。

監査人協会の橘和会長、この研修を主催してくださった事例研究会のみなさまに、心からお礼を申し上げるとともに、謹んで、再度の開催に期待を寄せて次回の研修会の空予約をさせていただきます。本当にありがとうございます。

システム監査研修参加報告

No. 732 瀧中 英一

(月の光が) 椎柴、白樺などの濡れたるようなる葉の上にきらめきたるこそ、身に沁みて、心あらん友もがなと、都恋しゅう覚ゆれ。(徒然草第137段「花は盛りに……」)

(価値観を共有でき言葉が通じる友がここにいればなあと思ひ、つくづく都が恋しいことである。(瀧中解釈))

1. 要約「心ある友(価値観を共有化できる友人)」

◎ 旧来の友人と再開できたような懐かしさを感じる、楽しくて有意義な研修でした。

この研修を企画し運営してくださった協会役員及び事例研の方々、参加者の方々には心から御礼申し上げます。

◎ システム監査人協会はこの業界で唯一の社外交流の成功事例と推定。

(メーカ主催の研究会、その他研究機関主催の研究会などと比較)

(1) 研修内容 K社に対する模擬システム監査事前調査結果把握からヒアリング、問題分析、解決策検討から簡略プレゼンまで。

(2) 分かったこと

a) システム監査人協会の事例研究会などの10年間の蓄積は膨大で高度。これらの

ツールやノウハウ集は、経歴の異なるシステム監査技術者が共同で監査する基盤として十分に機能。

b) 初対面でも会員間での共同作業が可能。システム監査が共同作業のテーマで、かつ参加者が「規格化」されているためと推定。

c) 監査報告が問題指摘型。解決提案も、指摘した問題の裏返しで、具体性に欠け実行は困難。

d) 私の特徴 シャベリすぎ、かつ、分かったことを明瞭に言い過ぎる。

(3) 次にやること(課題)

a) 事例研への能動的参加。

b) 会社間交流、異業種交流への参加。その成功条件の研究。

c) 課題解決型、または目標設定・達成型の指摘(提案)を目指す。

問題を指摘して、解決策をその裏返し表現して終わらせない。

d) 我慢と辛抱。

積極的傾聴(我慢して聞く)。見えたこと、分かったことを言わずに我慢。

2. 結果

(1) 研修の組み立て、資料、運営

実によく考えて組み立てられていた上に、明らかに短期間で準備したことも読み取れ内容と手際の下さに感心。

(2) Aグループ(小坂、伊藤、五十嵐、都築、瀧中)の監査結果

提言は

1) 企画部門に監査機能を持つ。

2) 規程での「原則として」表現などがないよう責任と権限を明確化。

3) 構成管理責任者とDBアドミニストレータの設置を提言。

(サブシステム別の維持管理責任が曖昧)

(3) Aグループの行動評価

共同作業が効果的に行えた。全員の意見が一応結果にも反映できた。一応全員合意。

ただし、ヒアリング調査は不十分。

(4) Aグループの監査結果の評価

短時間にしては適切な指摘ができ、問題の洗い出しは良好。しかし是正勧告は、単に問題の裏返しに提案にとどまる。トップからは、こんな当たり前のことなら言われなくても分っているとも言われそう。

「それを具体的にどうやって解決するか提案

してくれないと困る。]のでは？

- (5) 研修結果からの私の今後の課題
積極的傾聴。言い過ぎないこと。
(見えれば見えるほど、ますます言わずに我慢する必要がある。これが守秘義務の本当の意味か？)

3. 感想

- (1) システム監査人に対する印象
監査人は、短時間で高密度の知的作業ができる、とにかく早い人と予想していたが、大体そのとおりであった。
- (2) 一体感、仲間意識
普通、正味1日の研修では(1泊でも)なかなか打ち解けることもできないで終わるのが普通だが、さすがに全員システム監査技術者だけあって、すぐに共同作業ができ、それなりの成果を上げた。
- (3) 共通の知的基盤
今回の研修参加者も、所属企業も職歴もさまざま、恐らく情報システム開発プロジェクトでは文化や言葉の違いが問題になると思う。しかし、システム監査では、共同作業が容易にできた。
つまり、システム監査では、私たちには共通の知的基盤があり、その大半を監査人協会の各位の永年の活動の成果に負っていると思った。

4. 今後の展望(研修を受けて、今後システム監査でやりたいこと。)

- (1) 情報処理業界内の効果的な交流、切磋琢磨はシステム監査の分野で、しかもシステム監査人協会でこそ効果的にできる、積極的に参加し、普及もしたい。
1) 自発的参加、2) 参加者のレベルの標準化、3) 共通の知的基盤の3つの条件のため、所属する企業や団体を越えた交流も可能であると考え。
- (2) 若手の情報技術者が、一日も早く、プロフェッショナルとしての技量と経験をつみ、システム監査人協会に参加して、他社の方々々と対等に交流し、他社のシステム監査も経験することにより、「ビジネスマン」として情報システムの専門家としても、短期間で見違えるほど大きく成長するのが当たり前になる」、というのが私の夢で、21世紀には何としても実現したい。
- (3) 情報処理技術者と他のプロフェッショナル

との交流の場

公認会計士、中小企業診断士、その他のコンサルタントと情報処理技術者が、実際の企業を対象の真剣勝負のシステム監査で交流できるのは、個々の企業や団体にとっても個人にとっても決定的に有意義であると考えます。とりわけ、お互いに自分のアイデンティティを再確認し、自分の得意分野への目標を再設定できることが全員にとってもっとも貴重でしょう。
また、会計監査のスキルを公認会計士と張り合うなど、考えただけでも、エキサイティングで愉快ではありませんか。どうせ専門家にはかなわないにしても。

システム監査合宿研修会 感想文

Cグループ

No. 10 北出 磯秋
No. 709 成沢 徹哉
No. 734 鈴木 章司
No. 645 是松 徹

1. 合宿研修会参加の印象

充実した教材と講師および事務局の方の行き届いたご指導により、短期間ではありましたが、有意義で快適な時間を過ごせたと考えています。また、夜の親睦会では、講師の方から模擬監査での体験談/失敗談などを聞かせていただいたり、参加者相互の情報交換をしたりで、合宿ならではの楽しい体験ができました。

今後は、できる限り継続して協会の研究会やイベントなどへ参加することにより、今回の合宿で得たスキルの向上を図っていきたいと考えています。

2. 監査実務について感じたこと

システム監査の主なニーズとしては有効性の監査であり、システムに関するコンサルティングであるとの印象を受けました。中小企業においては特にこの傾向が強い様に感じられます。

この場合、システム監査(システム監査人)とシステム・コンサルティング(中小企業診断士)との領域について区分けが必ずしも明確ではありませんが、システム監査の独自性をあげるとすれば、信頼性、安全性をも対象にするということだと考えられます。最近の動向としてイン

ターネットや電子商取引(EC)に注目が集まり、安全性やリスクマネジメントの重要性が認識されてきています。この傾向がシステム監査の認知につながっていく事を期待しています。

しかしながら一方では、信頼性、安全性の監査だけではビジネスとしてのシステム監査はまだまだ成立しないとも考えられます。やはりコンサルティング領域への踏み込みが求められるのでしょうか。いずれにしても、システム監査人には高いレベルが要求されており、継続的な自己研鑽の必要性を強く感じました。

3. 監査研修のありかたについて

1泊2日の合宿という形式は実施可能な最善の方法だと思います。ただ、折角の機会を十分活用するため、もう少し長時間のコース内容(例えば1日目10:00~2日目16:00)でより多くの体験ができる方がよいと考えます。

教材については、事例研で実際に監査したものをベースにするのが良いと思いますが、資料の収集方法や最近の技術動向(C/Sシステム等)などを盛り込む事をご検討いただければと思います。

スキルアップの意欲に比して常日頃そのチャンスが少ない事に焦燥感をもっていますので、是非今後もこの種の研修の継続的な開催を希望致します。

システム監査合宿研修に参加して

No. 719 岡田 昌彦

今回の合宿形式の模擬監査実習について一言述べさせていただきます。

私は、いわゆるシステムズエンジニアであります。

その職業柄、常に問題解決の連続であります。問題の背景、発生原因、対策などは、過去の事例を当てはめ、解決にあたる事が多いようです。

基盤となる技術は勿論であります。経験が大きくものをいう世界と思われれます。

さて、システム監査に関しては、10年前にジャンルができたという若い分野であることから、技術基盤、経験ともに、未だこれからという現状であると思われれます。

かくいう私も、試験には何とか合格したものの、仕事上で直接的に監査を行ったことは皆無であり、今回の「擬似システム監査セミナー」に

参加した次第です。

まず、今回の研修の感想を次の3点にまとめました。

自分自身への直接的収穫

通産省のシステム監査基準位しか目にしていない私にとっては、システム監査ということが具体的な形でイメージアップできたことが、最大の収穫でありました。元々、メーカのSEとしての活動の中にも、システム分析的な作業もありますが、ほとんどは提案を行う前提(ほとんどが無償)であり、客観的な立場でものを言うことは難しい訳です。

システム監査は、客観的な立場で問題分析、対策案で提示など、メーカの立場ではできないことを可能にしますが、反面、その責任もまた大きいことと思います。

間接的な収穫

私と同業の方もたくさんいらっしゃいましたが、会計士の方など、自分とは違った観点を持った方と実習ができ、とかく凝り固まりがちな考え方を揺らすことができたかなと思っています。

協会の方のご尽力への感謝

理事の方々には2日間に渡りボランティアでお世話いただき、感謝の気持ちでいっぱいです。

次に、このセミナーの位置づけについて考えてみました。

一言でいってこのセミナーは、システム監査への第一段階「ホップ」であろうと思います。

それでは「ステップ」と「ジャンプ」は、何か?

「ステップ」とは

事例研への参加でしょう。

我々は実務派ですから、せっかくペーパードライバから引き上げてもらった訳ですから、是非、本当のシステム監査を実践してみたいものです。

システム監査の理論は、システム監査学会などで研究されていると思いますが、実践して実務としての研鑽をつむのが、事例研であろうと思います。

今回のセミナーでも、事前準備(段取り)、インタビュー技法、被監査企業の役に立つまとめ方など、実践しなければ身につかないノウハウがたくさんあると考えさせられました。

最後の「ジャンプ」とは

個々人によってアプローチの違いはあると思

いますが、情報処理の世界にシステム監査を根づかせる努力であろうと考えます。

このことは、自分自身が考え、仕事の中で実現していくことになろうかと思えます。

ただ、難しい所は、私のようにメーカ系列の名刺を持っていると、どうしてもお客様からはメーカの立場でものを言うと思われがちであると同時に、自分の会社自体もまた、企業の立場に立った要請をしてくるであろうということです。

このあたりを、考えながら活動していきたいものです。

監査実務について感じたこと

No. 528 都築 保博

初めて参加させて頂き、ありがとうございます。

土日にもかかわらず、事務局の皆さんありがとうございます。

92年に合格して以来何もせずに、資格をほりをかぶるままにしていたのですが、これではいけないと、一念奮起して参加させて頂きました。

試験に合格する為の勉強はしていたのですが、実際にシステム監査を行うとなると、どのように行ってよいのか全くわかりませんでした。特に、契約、ヒアリングによる、実態把握の積み重ね、事実の確認のあたりが、試験勉強ではわからなかった点でした。今回この部分を実際に体験させて頂いて、分かったような気持ちになりました。

本当に分かったかどうかは別にして、以下に自分なりに分かった点をまとめてみました。ご指導をお願いします。

指摘すべき監査基準の選択

- … 通産省作成のシステム監査基準の多数の項目の中から、どの項目に基づいて、改善勧告を行うのかは、ユーザーの自覚している問題点からスタートしたヒアリングにより行うのではないかと感じた。

ヒアリング時の問題の本質の把握について

- … 質問に対する回答のみでなく、回答時のユーザーの表情、言葉の調子、他の話題への脱線から問題の本質への糸口を把握するのではないかと感じた。

この部分が一番大切なのではないかと思います。

ヒアリング時の目的について

- … 自分の解決策の方針に沿ってその検証を行うのではないかと感じた。

例えば、ウオーターフォール型の開発において、仕様の確定は上流工程で行うことになっているが、実際には、システムが出来あがらないとわからないということで、本番稼働になってから後戻り工数が発生するということがよくおきている。後戻り工数を防ぐ為には、並行ランをユーザーに提案すべきだという方針を立てて、ヒアリングに臨む。特に、ヒューマンインターフェイス、関連部門間の調整について。

ヒアリング時の注意事項

- … 自分の考えを言わない
- 自分の考えを言ってしまうと、ユーザーはそうだと言ってそれ以上何も言ってくれなくなってしまう。質問をしたら、15～6秒待つことが必要である。
- … 聞く人と記録を取る人を分ける必要がある。
- 一人でやっていると、一生懸命書いていて、話の腰を折るとか逆に話の流れに乗って、記録が取れなくなるとか。

チームワークの大切さ

- … いろいろな視点からユーザーの問題点を分析する為には、いろいろな発想が必要だと感じた。また、他人の質問へのユーザーの回答を聞いていて、ヒントになることがありました。

最後に、せっかく教えて頂いたことを忘れないようにする為には、実際にシステム監査をすることだと思います。事例研の皆さん、よろしくお願いします。

U社システム監査と事例研監査について

No. 555 事例研究会 松枝 憲司

今回「遊戯場の各種設備の設計施工」「精密機器類の販売」等を営んでいるU社のシステム監査に参加いたしましたので、その反省点やら感想等について述べさせていただきます。参加メンバーは私以外に、打矢隆司氏、大窪徹氏、武田勇蔵氏、富山伸夫氏、仲厚吉氏の5名とサポートメンバーとして村上均氏が参加されました。

6月末の経営トップへのインタビューをかわきりに、8月に2度の予備調査と9月の本調査を経て10月に報告書をまとめ、11月に監査報告会を実施しました。

U社からの監査依頼の発端は、次期システム(3年後を目安)検討に向けての提言を希望するというものでしたが、常務とのインタビュー等により以下の監査テーマを設定しました。

- (1)信頼性：「データの信頼性」「国税監査対応」
- (2)効率性：「現行物流システムの効率性評価」「個別システム間の効率性・整合性評価」
- (3)有効性：「情報システムの経営に対する貢献度」「他社との競争力強化」
- (4)その他：「現行システム上の問題点」

報告書では「コード管理不備」というシステム化以前の問題があり、これが原因でシステム全体の信頼性を失わせ、各部署が他部署からのデータを一からチェックし直している、といった業務の非効率化につながっている事を指摘しました。

また「改善事項と進め方」では、指摘した問題点に対する改善案に加えて、「現行システムにおける改善項目と手順」と「次期システムに向けての作業ステップ及び次期システムが備えるべきと思われる要件」に関する提言を行いました。

今回の直接の監査依頼人であるU社システム課の方の監査報告書に対する評価は「自分達が言いたかったことが120%書いてある。」というものでした。監査報告会は、残念ながら社長が急遽欠席されましたが、その他の役員と当日在席中の全役職者の方合わせて20名以上が出席されました。監査報告会というものは、本来監査人が監査依頼者及び改善提言実行可能者である然るべき権限者に対して直接報告を行うものです。しかし今回の場合は、我々がU社の職員に対して監査結果の説明を行っただけで、質疑応

答はあったものの、今回の監査報告に対する経営者サイドの評価が一言も無く非常に残念でした。

我々は監査報告書の作成まではかなり気を使っているつもりですが、報告会については基本的に被監査企業まかせというケースが多いようです。また指摘事項の内容によっては、経営トップにとって社員の前では対応しづらいケースがあることも想像されます。監査報告会の設定について、今後は会の目的(トップへの報告なのか社内に対する説明なのか)と出席者の選択を事前に打ち合わせるべきであると反省しています。

また予備調査、本調査を通じて我々がインタビューしなかった方が、質疑応答のやりとりから実はキーマンの一人だった事に初めて気づきました。キーマンの見抜き方は何につけても重要です。

それと以前から感じていたことですが、やはり「無償の限界」をあらためて感じています。無償監査については各方面から種々ご意見が出されているところですが、私は被監査企業をより真剣にし実りある内容とするために、事例研監査においても最低限の有償化が必要なのではないかと思い始めています。「言い放しでお願いします。その後の事までタダではとてもフォローできない」「タダだから文句があっても言わない」といった事になりがちな状況は、数多くの事例に触れるという目的には合致しても、システム監査の有効性を強くアピールし、それによりシステム監査を普及させるという目的は、いつまでも達成できないのではないかと感じております。

皆さんのご意見は如何でしょうか。

はじめてのシステム監査を事例研で体験

No. 681 大窪 徹

はじめまして、大窪と申します。事例研で経験させていただきましたシステム監査の感想を、ごく率直に述べさせていただきます。

実を申しますと、私はもともとシステム監査に興味があったから資格を取ったというより、毎日の会社の仕事をこなすだけでなく、なにか勉強をしたい、それもずっと続ける価値のあるものをみつめたいと探していたところ、システム監査に出会ったというような次第です。

ですから、試験に合格後すぐに監査人協会に入会させていただき、月例研究会などには可能な限り出席させていただいていたおかげで、こ

れまでと比べて格段に情報量も豊富になりましたが、まだなんとなくもの足りないものを感じておりました。

そうした折に、ある理事さんのおさそいで事例研に参加させていただき、その直後に、なにがなんだか分からないまま模擬監査のトップヒヤリングに同行することとなってしまいました。

ヒヤリングを終えても、今後どうしたものか全くわかりませんでした。帰りに最寄り駅近くで、飲みながら今後の打合せをする中で(酒の力も手伝って)すこしずつみなさんのいっていることがわかるような気になってきました。しかしながら、分担して監査の視点や質問事項をまとめるといった段になると、諸先輩氏と同じように担当を持たされ、一応は持ち帰ったものの、なにをどうするやらわからず手さぐり状態で最初のレポートを出させていただいたような次第です。

そんなわけで、正直なところ途中で重荷に感じたことは多々ありましたし、軽々しく事例研に参加してしまったことを後悔したりもしました。ですが、打合せを重ねメンバーの方々の意見を聞いていく中で、問題点の所在や監査のポイントが見えてくるようになりました。

私が参加させていただいた監査チームには、中小企業診断士の方や公認会計士の方、あるいはCISAやアナリストの資格を持った方など優秀な方々がおり、そうした環境にめぐまれたせいも加わり、集団のすばらしさを感じさせていただくことができました。

少ないながらもこの間の事例研での活動を通じ、試験のための勉強では決して学べなかったシステム監査の生きた知識を勉強することができました。たとえば、監査依頼者の期待を的確にとらえ、監査のポイントをそこにあわせていく見方や、データの流れを分析し問題点の所在を顕在化する方法など、多くの貴重なものを学ぶことができたと感じています。

今後とも、経験豊富な方々にいろいろ教えていただき、もっともっと経験を積むため、機会があれば、みなさんの足をひっぱらない程度に積極的に事例研での監査を経験していきたいと考えています。

多くの会員のみなさんが、事例研を通じてより知識をみがかれることを、ぜひお薦めいたします。

第46回 月例研究会 感想文

日 時：平成8年10月24日

テーマ：東京海上におけるソフトウェアの品質管理

講師：東京海上火災保険(株)

情報システム部 勝田 敦彦 氏

No. 439 河内 達人

ソフトウェアの品質管理の問題はシステム監査にとっても重要な課題である。講師の勝田氏は火災保険システムの構築をはじめ数多くのシステムを自ら設計・開発してこられた。また営業推進の実務経験も豊富で、現在は外部委託の管理や部門内監査を担当しておられる。氏の幅広い見識に基づきユーザーのシステム部門の立場からソフトウェアの品質管理について講演頂いた。勝田氏は当SAAJの理事でもあり、当日は多数の参加のもと活発で具体的な質疑応答があり、ソフトウェアの品質管理について大いに認識を深めた。

<概要>

開発標準化の維持・保守、レビュー・検収制度、要員教育を品質管理体系の3本柱と位置付けている。

1. 開発標準化の維持・保守

1960年代から標準化が始まった。EDPS運用方法書システム設計編の作成(60年代後半)、標準化委員会の設置(70年代)、外部委託増大・開発環境の多様化対策(80年代)、システムの分散化・OA/EUC対応(90年代)を経て現在の形に集大成された。

標準化ルール設定のコンセプト

均質なシステムの維持向上、最長20年にもなるシステムライフのトータルでの省資源、属人性の排除、一貫性の保持等を標準化ルール策定の基本コンセプトと位置づけている。

標準化体系

開発の各局面(基本計画、要件定義、外部設計、内部設計、コーディング・ユニットテスト、プログラムテスト、パッケージテスト、システムテスト、運用テスト)に沿った形で局面毎に、作業の手続き・進め方、ドキュメント作成要領等がマニュアル化されている。

システムドキュメントの位置づけ

前の局面のアウトプットが次の局面のインプットとなり、次の局面からのフィードバックがダブルチェックとして機能する。ドキュメン

ト自体が階層化され局面・分担にフィットしている。ドキュメント先行の開発によりシステムとドキュメントが同時にできあがる。完成後も常に同期がとられているので保守も開発と同じ流れで実施される。

開発方法論の確立

SDEM90に基づき開発標準化を設定している。

開発支援ツール及び部品化の推進

開発支援ツールを積極的に採用している。テスト用ツールMIKは自社開発で使い勝手がよい。部品化も進んでいる。全システム共通汎用プログラム、業種汎用プログラムの他ミドルソフトも充実しており、アプリの設計者はDBの知識が無くても大丈夫になっている。

情報の収集・伝達

各種セミナーの参加を積極的に進め他社事例の収集につとめている。

2. レビュー・検収制度

品質管理の第2の柱はレビュー・検収制度である。開発工程に応じた第3者によるレビュー・検収を行っている。またソフトウェア評価・表彰制度の活用によりソフトウェアハウスのスキル向上、モラル向上に役立っている。

SAレビュー

開発の初期に行うSAレビューではプロジェクトの進捗計画を中心に開発作業の必要性、ドキュメントの必要性、委託先との作業分担などを行う。これには部長が参加する。

性能・運用設計レビュー

UIレビューの後プロの担当者により行われる。オンライン、バッチ、DB関連の性能・運用面からチェックを行う。

デザイン・インスペクション

システムの整合性、標準化の遵守状況、メンテナンス効率についてレビューする。専任の2人の課長が当たる。

C/O確認レビュー

カットオーバーのためのレビューで、本番環境への移行のための手続きJCL移行作業等が滞り無く行われているかをチェックする。レビューは運用のプロが行う。

終了検収

納品物の最終検査を行う。同時に評価制度に則り評価する。検収は専任の担当者が行う。

3. 要員教育

年次別研修、ニーズ別研修およびOJTに大別

される。年次別研修は標準化に基づく開発基礎研修で主に若い人が対象である。内容はシステム設計の基礎研修が中心で第2種情報処理通信講座も行っている。ニーズ別研修は本人の担当業務に応じて、必要な時期に必要な研修が受講でき内容も豊富である。

ニーズ別研修1(システム開発)

システム開発全般にわたる研修で、作業準備研修・実習、性能管理疑似体験、リーダースキル養成研修、プロジェクト管理疑似体験などの他独特なものとしてシステム開発ポイント50がある。これは開発のノウハウと言うべきもので、例えばシステム設計者は技術に走らないこと、常識とセンスを持ち合わせていること、設計はメンテしなくてもよいシステム、最大公約数的システムを目指すこと、現場指向とすること、ドキュメント作成時は本文にWhatとWhyを書きHowは別紙とすることなど、内容は具体的に経験に裏打ちされているので受講者にも評判がよい。

ニーズ別研修2(システム技術)

システムデザイナーやプログラマーを対象にした教育で、オンライン、PC基礎、ネットワーク等システム技術を研修する。

ニーズ別研修3(周辺知識)

ソフト開発・購入・使用許諾における契約知識、ソフトウェアの税務・販売知識、ソフトウェアの法律と契約、顧客情報の保護、組織マネジメント等のシステム周辺知識の教育。

ニーズ別研修4(その他)

最近社内で開発したシステムについて、その特徴、設計上の工夫、反省点等の報告や社外での発表成果の報告。

以上のように多岐に亘って豊富なカリキュラムが用意されているが、今後、ホスト集中型、ウォーターフォール型の開発手法を前提に構築されている標準化をCS型、プロトタイプ型など新しい開発環境に合致したものとして策定していく事が今後の課題の1つであり、また外注化の進展に伴い社員の技術的空洞化の対策も必要との事である。

<感想>

さすが自社要員280名、関係会社490名その他協力会社30社を擁する大所帯の品質管理だけあって緻密で徹底しているのに驚かされた。また教育を品質管理の1つの柱として位置づけ重視しておられる点についても感心した。

第47回研究会聴講報告

日 時：平成 8 年 11 月 20 日 (水)
 場 所：日本ユニシス(株)教室
 演 題：『ネットワークコンピューティング
 の最新動向』
 講 師：日本ユニシス(株) オープン技術部
 ITコンサルティング室長
 遠藤 和弥 氏

No. 526 富山 伸夫

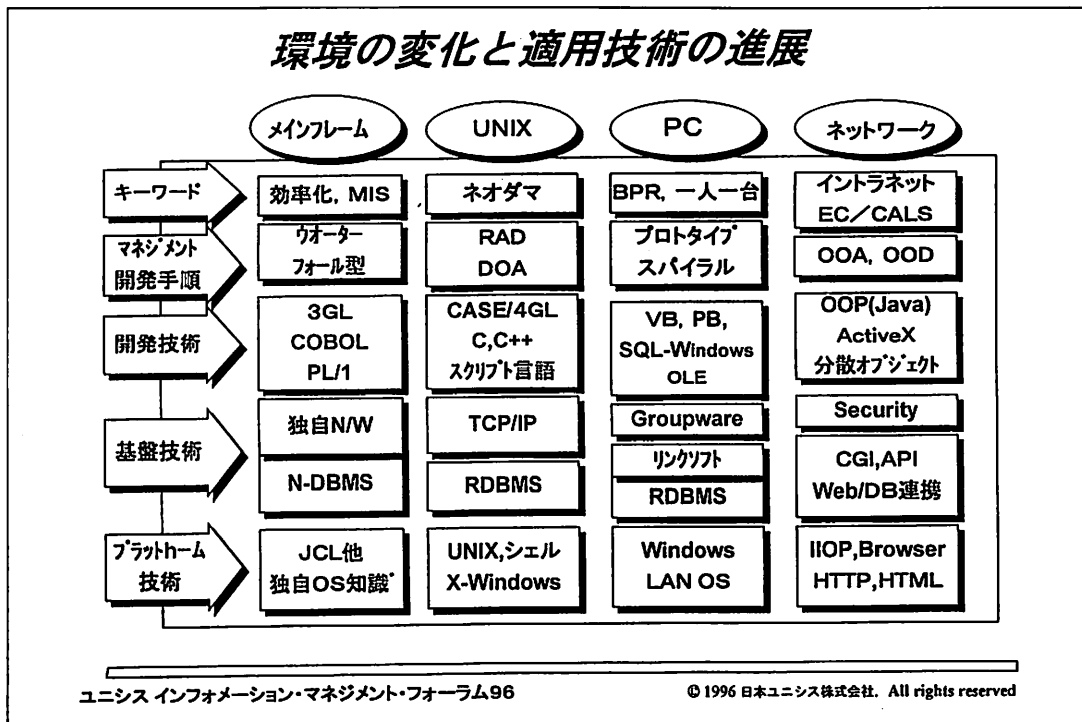
講演要旨

1. 情報技術関連市場の動向

情報技術の発展は、ネットワークを使ったコ

ンピュータ利用者の規模を1桁上に押し上げ、2010年頃には全世界で10億人に達すると予想されている。PCの出荷台数も、1980年を1とすると2000年にはその116倍(1億台)になる。ネットワーク関連ソフトも飛躍的な伸びを見せる。日本での市場規模は、PCがメインフレームを上回りつつあるが、今世紀末にはその差が倍くらいになると予想されている。

こうした中でサーバOSの市場は住み分けが進んで、バラエティに富み選択の自由度が拡大するが、それだけ選択する側の責任が大きくなる。IT基盤技術はネットワークの高速化/大容量化/低コスト化がますます進むと予測され、それに伴って適用技術のキーワードが変わってくる(表1)。



(表1)

2. ネットワークコンピューティング時代の技術動向

いまはやりのC/Sシステムは、2階層システムではPC側にアプリを載せる関係で、管理が重たくなり問題であるとして、3階層のシステムが提唱されている。すなわち、システムをGUIとビジネスロジックとDBに分離して、PCにはGUI部分のみを載せて軽いクライアントにし、あとの2つはそれぞれ適切なサーバに分散配置

する。そしてそれぞれの部分を様々なミドルソフトを使って分散オブジェクトとして開発して行くやり方が出てきている。こうした分散オブジェクトがネットワークを介して提供されてゆくわけで、それには標準化ということが大切である。そこで以前からあったX/Openが改めてThe Open Groupとして活発に動きだしている。ここにマイクロソフトがActiveXをもって参加しようとしており、今後の動きが注目される(表2)。

主要1'ンダーの分散オブジェクト環境

	Java環境	ActiveX環境	ONE環境
基盤技術	Java言語	Windows/COM技術	WWW/ブラウザ
OS環境	プラットフォーム独立	Windows環境	主要OSへは対応
言語環境	Java	VB, VisualC++/J++	Java, JavaScript, C++
S/W部品	・クラスライブラリの整備 ・JavaBeans部品	・ActiveXコントロール群 ・作成はVB, VC/VJ	・IFCの整備 ・Javaアプレット群
他環境との連携 *	ActiveXctl, OpenDoc, 等をJavabeansでラップ	現状Windowsのみ (ActiveX仕様JavaVM)	Liveconnectにより Javaアプレット/スクリプト連携
通信手段	CORBA(IIOP), RMI	DCOM	CORBA(IIOP)
優位性	Javaプログラミング環境	Win環境のInet展開	ブラウザの普及
課題	Javaで再構築	当面Windowsのみ	Netscape外への普及

* : TheOpenGroupへのActiveX仕様提出により標準化の動きが活発化する可能性大

ユニシス インフォメーション・マネジメント・フォーラム96

© 1996 日本ユニシス株式会社. All rights reserved

(表2)

ネットワークコンピューティングということが現実化してきている中で最も注目されているのがJAVA言語である。JAVA言語の特徴は

- ・高度なオブジェクト指向言語
- ・バグの原因となる機能を排除するので、プログラマの腕に依存しない
- ・マルチスレッド機能を支援
- ・ネットワーク機能を装備
- ・セキュリティ機能を装備
- ・特定のハードやOSに依存しない

ところにあり、いまのところこれが本命と思われる。

ネットワークを背景にしたソフト市場の先行きを見て各社が関連ソフトや開発用ソフトに取り組んでいる。これまでは、ミドルソフトやゲーム・通信などが多かったが、最近ではビジネスアプリケーションが多くなってきている。

3. インターネットとイントラネット

インターネットには標準化機構が動いており、それにアクセスするソフト環境にも標準的なものが作られているので、これとイントラネットとの統一環境を作ることが容易になってきている。1つのWWWブラウザの同じ操作方法で社内と遠隔地へのアクセスができる。こうしてイントラWebシステムとして、従来のC/Sシステムと同じようなものを軽快に作ることができる。

しかし、イントラネットはレスポンス・安定性・セキュリティにおいて厳しいものが要求されるので、構築の仕方には慎重な考慮が必要である。

4. 日本ユニシスの対応他

情報技術がどんどんオープンになり、いろんな技術が自由に使えるといっても、リスクはすべてユーザがかぶることになる。米国のベンダはリリースしたソフトのバグなど減多に認めたりせず、サービスとして金を取ろうとしてくる。お客さんが単独で最適なシステムを作ることとはなかなか難しくなっている。

日本ユニシスでは、システム特性に応じたITの適用と言うことで、7種類のモデルを設定しそれぞれに基本パターンとなるプロダクトセットを用意して、お客のニーズに対応している。

聴講の感想

ネットワークコンピューティングという言葉の意味がやっと分かったかなという気がした。実際の講演内容は、実に多くの事柄を分かりやすく解説されており、とてもいっぺんの報告で済ませられるようなものではない。これからの市場や技術の全体的な方向性を思うと、とてもついてゆくのうがたいへんだと思うばかりである。JAVAについて明快な解説があり、最近の動きがなるほどと感ぜられ、非常に有り難かった。

第50回近畿会定例研究会報告

日 時：1996年11月29日(金)

18：30～20：30

テーマ：「ISO9001の取得まで」

発表者：富士通(株)

関西営業本部 システム統括部

No. 90 土出 克夫

最近、ISO9001認証取得は製造業のみならずソフトウェア業界でも増えてきています。

今回の近畿会ではソフトウェア開発におけるISO9001を取り上げ、実際に職場での認証取得活動とシステム監査基準との関連について、概要を紹介した。

① ISO9001普及の経緯と背景

1970年代、欧州各国で品質保証の国家標準制定が相次ぎ、'79年にISOが国際規格化の検討委員会を設置。'87年に漸くISO9000シリーズとして制定、公表。我が国では'91年に同翻訳規格としてJISZ9900シリーズが制定された。現在は'94年に改訂された第2版である。

日本では'95年に官報にて「コンピュータ製品及びサービスの調達に係わる評価方式案」の中でISO9000認証取得が評価基準の一つとして提示され、95.7施行となったのが認証取得企業増加の要因の一つと言えよう。

② ISO9000シリーズ規格の体系

ISO9000シリーズは要求規格であるISO9001/ISO9002/ISO9003と、品質に関する主要概念や規格の選択・指針、或いは品質管理の要素等を示した関連規格群からなる。

ISO9000-3はISO9001をソフトウェア開発に適用するためのガイドラインで開発規格の一つである。

③ ISO9000の対象範囲

ISO9000は二者間契約における購入者の立場からの品質保証であり、品質活動の仕組みを問題にしている(製品品質そのものには言及していない)。

④ ISO9000が要求するもの

ISO9001の要求事項には供給者が品質保証の為に実施すべきものとして、トップダウン活動/責任と権限の明確化/品質システムの構築(手

順の文書化)/各工程での品質の作り込み/文書・品質記録の管理/内部品質監査/是正・予防処置、その他が盛り込まれている。

⑤ ISO9001要求事項の体系

ISO9001要求事項をソフトウェア開発の観点で眺めると、ライフサイクル活動に関わるもの一契約内容の確認～顧客への引渡、付帯サービス等一と、支援活動に関わるもの一文書/品質記録管理、購買、教育・訓練等一、及び経営者/品質管理責任者の役割に関するものに体系化して捉えることが出来る。

⑥ 品質システムの構築

ISO9001要求事項には“WHAT”が書かれているが、それを満たすための“HOW TO”は無く、各企業が決めなければならない。“HOW TO”を体系立てて文書化したものが品質システムであり、通常品質マニュアルと称する品質システム要素を纏めた上位文書と、その具体的な実施手順を纏めた手順書類(下位文書)とで構成する。

⑦ ISO9000シリーズ認証制度/審査のオーバービュー

構築した品質システムがISO9001の要求事項を満足しており、かつそれに基づく活動(経営者～現場活動)が実践されていることを、審査登録機関(民間)の審査員が実地に審査し、OKとなると認証され、所謂ISO9001登録企業として公表される。

審査登録機関は各国に一つある認定機関によって認定されており、又海外の認定機関/審査登録機関とは相互承認の形をとることで国際的に通用する認証となっている。

⑧ ISO9001審査の模様(ソフトウェア開発のケース)

審査は認証を受けようとする企業(部門)の経営者(部門長)インタビューに始まり、サンプリングされた複数の部門活動とプロジェクト活動に対して行われる。プロジェクト活動では顧客要件の確認から設計・開発(製造)・テスト・納品に到る全ての工程について実施状況・実施結果をISO9001要求事項及び品質システムと照合しながら準拠性、適切性を中心に徹底的にチェックされる。

尚、審査は認証のための登録審査に合格した後も2回/年の定期審査があり、継続して品質

システムが維持・改善されているかが確認される。この定期審査では、上記に加え効果性も確認される。

⑨ ISO9001認証取得の全体工程

経営者がISO9001認証取得を決定してから審査登録機関による審査を受ける迄には幾つかのステップが必要であり、通常1年前後の準備期間を要している(規模、条件等で一概には言えない)。

⑩ ISO9001認証取得の目的/意義

欧州では海外からの調達においてISO9000認証取得企業であることを入札条件としている企業も多いことから輸出のパスポート的性格があるが、ソフトウェア業界ではこのケースは少ない。

前述の官報で定める評価基準が官庁のみならず各地方自治体、民間にまで採用されると様相が異なるかも知れないが、当面ソフトウェア業界におけるISO9001認証取得の目的・意義は顧客満足度の向上を見据えての上であるが、概ね次のようなことにあると考える。

- ・ 自社(自部門)の品質保証体系の整備
- ・ 組織の構成員に対する品質マインドの定着
- ・ 作業の手戻防止/品質・生産性の向上等

⑪ ISO9001とシステム開発

ISO9001の要求事項を受託開発の視点で見ると詰まるところは、プロジェクト管理そのものであり、手順(品質システム)に基づいて計画～実行～評価を確実にし、その一連の活動を(組織活動も含めて)内部監査や経営者レビューにてチェックし、是正処置(PDCAループの確立)を廻してよりよいものにしていく、と言える。

⑫ 道具としてのISO9001/ISO9001の取得効果

実際に認証取得活動を経験しての私見であるが、ISO9001は“もの”作りの原点を示す道具/制度・仕組みを見直す道具/プロセス改善の道具/プロジェクト管理を徹底させる道具/トラブル再発防止のための道具/人材育成の道具、意識改革・体質改善の道具……と言った観点で受け止めることが出来ると思う。

取得の定量的効果はまだ測定出来る状況にはないが、上述の道具として使えることが結果として効果を産むものと考えている。

⑬ システム監査基準とISO9001要求事項

前者が情報システムの信頼性、安全性、効率性を振り所とし、又適用の強制力も経営者/情報システム責任者の判断によるものであり、内部指向であるのに対して、後者は購入者(顧客)の視点で供給者への要求事項として明確に規定され、かつ外部の審査を必須とし、結果も外部に公表される点で大きく異なっている。

しかし構築する品質システムの最低要件がISO9001の要求事項とみれば、その中にシステム監査基準を盛り込むことは何ら差し支えない。

ISO9001要求事項にシステム監査基準を組み込んだ品質システムを構築し、実践することは大きな効果が期待出来るであろう。

⑭ システム監査と内部品質監査

前者が情報システム全般一企画・開発・運用・保守・共通の各業務及び災害対策を対象としているのに対して、後者は購入者(顧客)との契約に基づく設計～納品に到る開発プロセスに加えて、経営者の責任や内部監査そのものも対象としている。

システム監査の振り所は監査人自らの判断基準に基づく指摘となるが、内部品質監査はISO9001要求事項/品質システム/顧客要求事項/法規制等を振り所とした、客観的事実と根拠に基づく指摘(不適合報告書の作成)が求められる。また被監査部門(プロジェクト)は指摘された不適合に対して単に現象を除去するだけではなく、発生原因の究明とその原因の除去による対処を実施し、その結果として再発していないこと、即ち効果を確認することまでが要求される(これがISOでいう是正処置である)。更にこれらの活動の全てが外部の審査登録機関により定期的に審査されるところにISOの重みがあると言える。

以上、当日説明させて戴いた骨子を載録しましたが、限られた時間に欲張った項目を盛り込もうとした為に中途半端かつ誤解を招く部分があったことをお断りします。

又項番⑬、⑭に関しては筆者自身がシステム監査を実体験していないことから誤解している点があるかも知れません(皆様からご指摘を戴ければ幸いです)。

尚、当日説明後に出席の方からは実際の認証に関する幾つかのご質問を戴きましたが、ここでは割愛させて戴きました。ご了承下さい。

中部支部より

No. 124 理事 中部支部長 原 善一郎
あけまして おめでとうございませう。

10年一昔といいましたが昨今の情報処理の技術の進展は1年一昔となつてしまいました。過去の知識にこだわらず、また、本物の知識は信念をもって維持し、情報処理技術者の頂点たるものとしてがんばりましょう。

コンピュータの大衆化がすすみ、かつ、利用が高度化するに連れて、私たちの仕事に社会に大きな貢献をするのだという強い信念をもって行動することが大切でしょう。

本年もよろしくお願ひいたします。

九州支部活動状況(10月-12月)

No. 307 行武 郁博

日本システム監査人協会創立10周年おめでとうございませう。九州支部もお蔭様で今年で9年目を迎えることとなりました。これも本部をはじめ各支部の皆様のご支援の賜物と深く感謝いたしております。

さて、我が国は高度情報社会を迎えて、情報セキュリティの確保が大きな問題となつて参りました。最近の新聞記事には、マクロウイルスやサイバーテロといった物騒な記事も見受けられます。今後、システム監査の重要性もますます高まり、日本システム監査人協会の活動への期待が大きくなるものと思われます。私どもシステム監査に携わる者として、システム監査の一層の普及と向上及び日本システム監査人協会の活動、発展に微力を尽す所存です。今後ともよろしくお願ひいたします。

九州支部における平成8年10月-12月の例会(原則月1回、第3土曜日)の概況を報告します。

10月例会

- ・ システム監査学会10周年記念九州フォーラム出席報告 行武

10月4日、システム監査学会10周年記念九州フォーラムが西南学院大学で実施された。当支部からも守田氏がパネリストとして「新時代のシステム監査人の役割」と題して報告された。(詳細はJSSAニュースNo.51参照)

宮川公男氏が「システム監査学会の10年と将来の課題」という記念講演をされたが、印象的であったのは、システム監査学会がいまだ正式の学会として認められるに至っていないということであった。そこで問われているのは「システムとは」、また「システム監査とは」といった基本的な問題であると思われた。

システム監査は10年にして改めて己自身を問い直されているというべきであろう。

11月例会

- ・ 「情報システムの有効性の監査の視点」についての意見 守田氏

当協会会報No.40号に掲載された橘和氏の論文に対する意見である。システム監査の社会性からして本来企業の責任に帰すべき有効性の監査視点はシステム監査になじまないとする。システム監査の視点はシステム監査の定義に係わる基本的な問題であり大いに議論してゆくべきであろう。

12月例会

- ・ 「新システム監査実務手順書」(ドラフト版)のレビューについて 行武

新システム監査基準特別プロジェクトの上記成果物についてレビューを求められたので、その結果を報告した。ここでもシステムの評価基準として有効性が登場する。システム監査におけるシステムの評価基準(前記の監査視点)としてはシステム監査基準に規定されている信頼性、安全性及び効率性であつて有効性、戦略性はシステムコンサルティングの分野に属するという観点よりレビューをおこなつた。

- ・ 次年度の支部役員選出及び事業計画の検討、懇親会

平成9年度の支部役員は副支部長の交代の他は平成8年度の役員がその任に当たることとなつた。事業計画としては月例会を引き続き開催してゆく。特に今年はシステム監査関連の規定が相次いで改訂され解説者の出版も行われているのでそれらの研究を行いまた理解を深めてゆくこととした。

例会後、年1回の忘年懇親会を行った。長崎(平山氏、毎月の例会にも出席)や大分(藤平氏)からも参加していただいた。

平成8年を振り返って

- ・ 月1回の例会をほぼ実施することができた。転勤などで出席者が少なくなり一時心配した

が、新たに3名の常時出席者を与えられ、かつての活力が蘇ってきた感がしている。今後は例会の内容の充実を心がけたい。

「システム監査例会発表文集1993-96年」の取りまとめを終り近く支部会員へ配布出来ることとなった。内容的には、すでに古くなったものも含まれているがこれで例会に出席できない遠方の支部会員に過去4年間の例会の活動内容をやや詳しくお伝えできることと思う。また、少しでも業務に役立つものがあればと願っている。

中国支部 活動状況

No. 387 安原 節男

SAAJが発足して10周年、最近のご活発な協会活動、ご同慶の至りです。益々の、協会のご発展を祈念いたしております。

中国支部は、平成6年10月に発足し、2年数カ月を経過したところです。

何分にも支部長の能力不足で、支部活動も十分とはいきませんが、広島市以外の地域での支部研修も、一昨年は、岡山ブロック(「社」システム・エンジニアリング岡山殿との共催)で、また、昨年は松江ブロック(「社」島根県情報産業協会殿との共催)で研修会を行うことができました。

このような背景を基に、平成9年は、岡山・松江ブロックを含め、最低6回の支部研修を実施したいと思っています。

私個人としましては、平成3年に本協会へ入会し、約6年経ったところです。

入会当時、NTTを退職し、定款の設立の目的(第一条)に「情報処理システムの信頼性、安全性、効率性についての監査業務の実施に関すること」掲げて、「(有)オフィス・あん」を設立・営業開始したところでした。

それからの6年、「システム監査」の依頼は1件もなく(勿論、宣伝ゼロでは当然の結果ですが)、定款第一条も泣いていました。

ところが、昨年の12月初め、業種・業態・会社規模等は発表できませんが、正式に1件の申し込みがあり、約20日をかけて「システム監査」(らしきもの?)を実施することができました。＝これもSAAJ会員であったことのご利益でしょうか、これを引き金に今年平成9年も依頼があれば、大変ラッキーですが＝

(投稿)

「情報システムの有効性の監査の視点」 についての意見

No. 170 守田 昭彦

会報No.40に橘和氏の掲題意見が掲載されたが、かねて有効性監査の視点については疑問を持っているので、私見を述べたい。

- (1) システム監査被監査企業では安全性・信頼性よりも、有効性についての監査要望が強いから有効性に踏み込まざるを得ないということのようであるが、システム監査は企業の要請というより、健全性の向上という、言わば社会的要請で行うものだから、本来企業の責任に帰すべき有効性の監査視点は、システム監査になじまないものと考ええる。
- (2) システム監査基準では、監査の視点を安全性・信頼性・効率性としており、効率性の解釈として有効性が含まれるかということについては、橘和氏の指摘のとおりいろいろ議論があったところである。しかし、有効性の概念が含まれるとしても、その内容は投資効果とシステムの目的達成度合というのが、システム監査基準解説書の説明であった。
- (3) 今改めて言われている有効性の内容は、これまでの有効性監査に関する論文の趣旨から判断して、経営活動の推進に効果的な役割を果たしているかという点にあると考えられる。
- (4) ところでその内容で情報システムの有効性を評価する場合は、情報システムは業務システムごとに目的も作成された時点も異なるものであるから、当然個別システムごとに評価しなければならないことになる。一般に、情報システムは最初は慣れないユーザにはよい評価が得られないこと、逆に稼働後数年たつと機能的に他社のシステムに見劣りがするなど、ユーザに不評を買うという性質もあるから、いつの時点で評価するかという問題がある。また、どのシステムを取り上げるかで評価が異なることも考えられる。
だからといって、すべての業務システムの有効性を評価するとすれば、相当の年月を要する。

- (5) 情報システム有効性評価の困難さについて
システム監査白書(95-96)は次のようにコメントしている(P24)。

「現在は、効果がなくても、将来は大きな効果を生む場合もあり、また直接的ではないが思いがけない大きな派生的効果を組織にもたらす場合もある。したがって、信頼性・安全性監査に比べて効率性・有効性監査は、まだまだ多くの理論的、実証的研究を積み上げる必要がある。」

- (6) 情報システムは、システムの追加変更が頻繁であり、なによりも毎日稼働しているものである。したがって、部分的に詳細に点検することに全く意味がないわけではないが、日常の管理運用体制(内部統制)にポイントを置いた監査でなければ、健全化の要請に答えられないのではないかと。

協会のPATIOのご案内

協会では、パソコン通信のニフティサーブ上にPATIOを設置しています。これは会員の交流の場として設けたものです。積極的に利用してください。

アクセス要領

1. 担当理事の蓮見に電子メール(送付先ID MHE02226)を送り、参加の申し込みをする。その際、氏名、会員No.、電子メールアドレスを明記してください。
2. 担当理事は、会員台帳によりNo.を確認後、PATIOのアクセスIDとパスワードを送ります。

PATIOは、会員の連絡や討議の場です。日程や行事案内、トピックスなど随時載せてあります。また、その時々話題について意見交換、情報発信などをどんどん載せてください。特に、地方の方や、忙しくて協会の行事に参加できない方は、PATIOを利用して、積極的に情報を発信してください。

協会のホームページのご案内

協会では、システム監査の啓蒙と普及、協会の広報のために、インターネット上にホームページを設置すべく準備を進めています。内容としては、

1. ニュース・お知らせ等
(担当編集委員：蓮見節夫、以下、ニフティサーブID MHE02226)
2. トピックス・論文等
(担当編集委員：松枝憲司、PDF00711)
3. 監査受託企業紹介
(法人企業紹介)(山内美佐子、KHC02413)
4. システム監査試験情報
(担当編集委員：蓮見節夫、MHE02226)
5. ご意見・Q&A
(担当編集委員：清水順夫、MGH02633)

です。表紙に当たる部分は荒牧裕一(MXC00544)さんが担当します。記事内容については、会員から広く募集しております。原稿ができましたら各担当編集委員まで電子メールで送ってください。電子メールが使えない方は、以下に送ってください。

FAXの場合：0480-25-1066 蓮見節夫 宛
郵送の場合：〒346 埼玉県久喜市吉羽1,742-4
蓮見節夫 宛

監査試験合格後2年以内の方：

ホームページの記事として、「合格体験記」を募集します。原稿用紙1000字以内程度で書いて蓮見宛、上記方法のいずれかで送ってください。

新規入会個人会員

番号	氏 名	勤 務 先 ・ 所 属
735	三輪 智哉	東京都港区役所
736	飛田 治則	(株)ルシアン
737	関口 幸一	エヌ・ティ・ティ・システム(株)
738	阿部 博之	三井生命保険相互会社
739	小野 喜芳	(株)電力計算センター
740	佐藤 彰	(株)日立インフォメーションテクノロジー
		情報システム課
		レディスウェア事業部
		名古屋支店 管理部
		情報システム部
		横須賀事業部
		企画室技術教育センター

日本システム監査人協会10周年記念
 定時総会 開催要領決まる

日 時：平成9年2月21日(金)午後1時より

場 所：日本ユニシス(株) 江東区豊洲1-1-1

議事日程：1時～ 受付開始
 1時30分～ 特別講演 ビル・トッテン氏
 3時～ 記念講演 川野当会初代会長
 3時20分～ 休憩(10分)
 3時30分～ 来賓ご挨拶「通商産業省」
 3時45分～ 研究発表「新システム監査基準実務手順書」
 4時10分～ 10周年記念論文表彰
 4時40分～ 総会
 6時～ 懇親会

・特別講演は、(株)アシスト社長のビル・トッテン氏にお願いしています。

演題は「目を覚ませ、お人好しの日本」ということで、次のような要旨を頂戴しています。

「平気で社員のクビを切り、それでいて社員の160倍もの給料をとる経営者が国を動かし、貧富の差がますます広がり、平等、公平という言葉が死語と化しつつある国、それが、いまのアメリカだ。それなのに日本はいまだにアメリカを、信じ、追随し、いわれるままに貢ぎ、ミニ・アメリカの道をひた走っている。目を覚ませ、日本！亡びゆくアメリカの今日の姿は、明日の現実となりかねないのだ。」

是非お聞きになるようご案内いたします。

・新システム監査基準実務手順書は、内容が400頁の大部になるので、当日は要旨の発表にとどめ、これの印刷物とフロップイデスクを、後日全会員の皆様に郵送で配布することになっています。

・10周年記念論文表彰は、5編の応募があり、内4編が表彰されることになっています。

発行所 日本システム監査人協会

発行人 橘和 尚道

事務局 〒151 東京都渋谷区笹塚2-1-6
 笹塚センタービル5F
 (株)産能コンサルティング内
 TEL. 03(5350)9268 FAX. 03(5350)9269

※ご連絡はなるべく郵便または、FAXをお願いします

会報担当(ご投稿、ご意見、ご要望は下記まで)

三谷慶一郎 (株)NTTデータ経営研究所
 TEL. 03(5467)6321 FAX. 03(5467)6322
 金子 長男 (財)公営事業電子計算センター
 TEL. 03(3343)4560 FAX. 03(3343)6742
 富山 伸夫 (株)データ総研
 TEL. 03(5695)1651 FAX. 03(5695)1656
 木村 陽一 共同VAN(株)
 TEL. 03(5321)3208 FAX. 03(5321)3201
 山内 美佐子 伊藤忠テクノサイエンス(株)
 TEL. 043(285)1892 FAX. 043(285)1889